

# 令和2年臨時第1回市議会会議録(第1日)

令和2年4月30日午前9時30分臨時第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	財政課長補佐 兼財政係長	松尾郁代
副市長	宮寄敬介	福祉事務所長	木村加代子
教育長	待鳥博人	健康づくり課長	田中聡美
総務部長	西山俊英	農林水産課長	宮崎眞一
保健福祉部長	松尾博	商工観光課長	猿本邦博
市民部長 兼市民課長	吉開照修	税務課長	盛田勝徳
環境経済部長	坂田良二	子ども子育て課長	中村栄志
総務課長	椛嶋晋治	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	古賀富美子
財政課長	大坪康春	介護支援課 介護保険係長	鬼丸哲也
企画振興課長	木村勝幸	子ども子育て課 子ども子育て担当係長	甲斐田美紀

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 承認第1号 専決処分の承認について（専決第1号 令和元年度みやま市一般会計補正予算（第10号））
- (4) 承認第2号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定）
- (5) 承認第3号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）
- (6) 承認第4号 専決処分の承認について（専決第4号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定）
- (7) 議案第35号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第1号）

---

午前9時31分 開会

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。ただいまから令和2年臨時第1回市議会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、ここで、みやま市議会として今回の新型コロナウイルス感染症対策について、執行部と連携した取組ができないか、4月27日開催の全員協議会において協議を行い、要請書を取りまとめましたので、読み上げて提出をしたいと思います。

---

みやま市長 松嶋盛人様

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について（要請書）

執行部におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、松嶋市長をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、日々刻々と状況が変化する中、あらゆる方面の対応に尽力されていることに敬意を表します。

さて、みやま市議会としては、今回の新型コロナウイルス感染症対策について、執行部と連携した取組ができないか、4月27日開催の全員協議会において、新型コロナウイルス

感染症拡大への対応について、協議を行いました。

執行部とともにこの難局を乗り越えるために、議員旅費等の有効活用及び議員をはじめ市民の特別定額給付金の市内経済循環の取り組みについて、議会の全会一致で決定しました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策に向け、下記の項目についてご配慮いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会等の視察を取り止めることにより、旅費及びバス借上げ料、並びに中止となった市議会議長会関係の旅費等約3,000千円を減額補正し、新型コロナウイルス感染症対策費用へ活用できるよう、予算の組み替えを行うこと。

併せて、本年度開催予定の各種行事やイベント等の中止により、執行できなかった予算についても、新型コロナウイルス感染症対策費用への予算の組み替えを行うこと。

- 2 国から支給される住民1人当たり10万円の特別定額給付金については、スピード感をもって、すべての住民が受給できるよう手立てを図るとともに、併せて、市内事業所及び個人事業者等支援の観点から、買物・飲食等での市内経済循環に資するよう、市民に対する啓発を行うこと。

---

以上、令和2年4月30日、みやま市議会議長荒巻隆信。

〔議長から市長へ要望書提出〕

#### 日程第1 会期の決定について

##### ○議長（荒巻隆伸君）

それでは、日程第1．会期の決定についてを議題といたします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。前原議会運営委員会委員長。

##### ○議会運営委員長（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。令和2年第1回臨時会の運営につきまして、4月27日に議会運営委員会を開催いたしましたところでございます。その内容について御報告申し上げます。

まず第1に、本会議に付議されました案件は、承認第1号から承認第4号までの4件及び議案第35号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第1号）の計5件であります。

第2に、本会議の開催は、本日4月30日の1日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては、お手元に資料を配付しておりますので、御参照の方よろしくお願い申し上げます。

第4に、審議方法について申し上げます。

承認第1号から承認第4号までの4件及び議案第35号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第1号）につきましては、即決といたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

#### **日程第2 会議録署名議員の指名について**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、9番上津原博君、10番瀬口健君、両名を指名いたします。

#### **日程第3 承認第1号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第3. 承認第1号 専決処分の承認について（専決第1号 令和元年度みやま市一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

皆様おはようございます。新型コロナウイルス感染症に関しまして、本当に日常、医療関係者の皆様、命を賭して働いておられることに関しまして深い敬意と感謝をまず申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

本日、令和2年度第1回臨時議会を開催しましたところ、議員の皆様方には御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

それでは、新型コロナウイルスに関連する承認事項または議案ということで今日は御審議

よろしくお願ひ申し上げます。

では、承認第1号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第1号 令和元年度みやま市一般会計補正予算（第10号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月24日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について、緊急に予算措置をする必要が生じたので、専決処分いたしましたものでございます。

令和元年度みやま市一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出予算にそれぞれ114,025千円（12ページで訂正）を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21,622,980千円といたしております。

まず、予算書4ページの第2表 繰越明許費でございます。

衛生用品購入事業など、年度内に完成が見込めない事業につきまして、限度額を定めて翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。予算書7ページからでございます。

14款2項2目。民生費国庫補助金は、歳出予算に連動して、子ども・子育て支援交付金1,500千円及び保育対策総合支援事業費補助金7,425千円を計上いたしております。

次に8ページ、18款2項1目。財政調整基金繰入金2,500千円は、一般財源の不足分を繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算の主なものを御説明いたします。予算書9ページからでございます。

2款1項1目。一般管理費は、備蓄用のサージカルマスク6万枚を購入するため、726千円を追加いたしております。

次に10ページ、3款2項1目。児童福祉総務費は、放課後児童クラブ等に加湿器を配置するため、備品購入費1,500千円を計上いたしております。

また、2目。児童措置費は、市内の私立保育園や認定こども園での空気清浄機及び感染症予防対策消耗品などを購入するための補助金7,425千円を追加いたしております。

いずれも国100%の補助事業でございます。

続いて11ページ、4款1項1目。保健衛生総務費は、感染症発生に対応するためのマスク及びアルコール消毒液等の消耗品費1,774千円を追加いたしております。

以上、御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申

上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番壇康夫君。

○11番（壇 康夫君）

予算の2款1項1目の消耗品費でサージカルマスク6万枚ということで予算を組まれて、これは726千円、単価にしますと12.1円になりますね、1枚が。異常に安い金額で、しかもサージカルマスクを買うという、買う方法と目的をちょっと教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

3月の時点で、実はまだマスクの価格が、大体10円、11円というのがサージカルマスクの定価でございました。ただ、実情は購入する段階ではもう1枚100円とか、大幅に金額が変わっておりまして、実際のところ繰越しはしておりますけれども、まだ防災用のサージカルマスクが購入できていないという状況でございます。その当時は10円、11円が定価だったかというふうに思います。

以上でございます。（「なぜサージカルマスクなの」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

このサージカルマスクにつきましては防災用の備蓄という観点で購入しようということで計画をしておるところでございます。災害が起こった際にいろんな災害跡地の処理、ごみ等もいっぱい、そういった中での処理等もございますし、衛生上そういうふうな清潔感といたしまししょうか、そういった部分で避難者の方に必要なということで備蓄としてということでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに。9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

同じような部分というふうに思いますけれども、この予算措置ですね、これは今後買う予定ということで、まだ買ってないということでもいいんですかね。これを買うための準備ということで、これを専決処分して、買える状況ができればこれを購入するということで専決処分というふうな考えでいいんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

そのとおりでございます。この案件につきましては、第2表の繰越明許費の中で、現段階では購入できておりませんので、令和2年度に繰り越すということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

マスク等についてはそうかもしれませんが、この加湿器についても同じような考えでいいんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

お答えします。

加湿器については、これは国の補助事業でございまして、年度内購入が条件でございました。こちらについては繰越しせずに年度内に購入を終わらせているということでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

これは教えてもらうだけでいいんですけど、11ページでもマスクとアルコール液ということで1,774千円、これは一般財源、市の財源を使ってあるんですが、マスクの枚数とアルコールの——これは本数と言うのか分かりませんが——を教えていただきたい。



というのは、今、壇議員が言ったサージカルマスクと同じようなもんか、それもちょっと分からないので、教えていただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

マスクにつきましては、これも当時の単価ということで、単価11円で5万枚を計上しております。それから、アルコール手指消毒液のほうは1,485円の200本、それから、そのほかに感染症の防護服セットということで3,300円の200セット、その他、作業着でありますとか、長靴代、その他消耗品ということで212千円を計上しております。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

これは当然、衛生費だから、配付先というのは病院とかそういうところだろうと思うんですけど、そこを1点。

マスクがサージカルマスクかどうかという、単価的に一緒みたいですけど、そこも教えていただけませんか。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

この分についてもまだ購入はしておりませんが、サージカルマスクで購入をしたいと考えているところです。

それから、配付先につきましては、この分につきましては現在、今回の発生に伴いまして市内の施設でありますとかその他会議等ということで、備蓄しておりましたマスクをもう既に2万枚ほど使用しておりますので、その備蓄の補充ということでの計上しております。

医療機関への配付分は、またこの後の新年度の補正予算のほうで計上しております。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

今、大坪課長のほうから説明があつて、児童クラブなんかで買ったものがあるということがあるけど、専決でしとるから、緊急を要するから買わないかんから専決でされとつて、マスクはまだ買ってないというのが現状にあるわけですよ。ちょっと何か専決をわざわざしとつて、その購入が——これはどっちに向かつて言うのか私は分らんのですが、ちょっとスピード感がないような感じを、一生懸命されとるとは思いますけど、専決でされて、値段は今上がっていますが、必要な枚数が取れんわけですよ。そこら辺はどういうふうに誰に聞いていいかも分らんし、市長というわけにいかんからですね。よろしくお願ひします。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

専決処分をした中で、おっしゃるようにすぐ購入ができないといったふうな状況ではございますが、まずは予算措置だけはきちんとしとかないといけないかなというふうなところで、今回専決処分をさせていただきました。

先ほど財政課長も申しましたように、その当時はちょっと単価も低かったんであれだったんですけれども、今の現状もそういった形で購入がなかなかできない状況でございますけれども、意味合いとしてはやっぱり予算措置だけは先にさせていただきたいということでございます。よろしくお願ひします。（発言する者あり）

今は60円で、議案第35号のマスクの分については60円で予算を計上させていただいております。（発言する者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかに。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

3款2項1目の児童クラブ等の加湿器なんですけど、台数12台ですね。どのような配分になっているかということと、児童数を考えて、加湿器とかそんなに大型のものはないと思うんですが、これで児童の数と部屋の広さを考えたときに十分かどうか、そこを教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

**○保健福祉部長（松尾 博君）**

お答えいたします。

新型コロナの感染拡大が広がる中、保育所でありますとか児童クラブにおきましては閉鎖をせずに、子供たちを安全・安心で預かってもらうということが非常に大切になってまいります。そういった観点から、今回の専決で予算を組んでいるところでございまして、児童クラブについては、各児童クラブについて配分をしているところでございます。規模とか、そういった内容につきましては子ども子育て課長より報告したいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

中村子ども子育て課長。

**○子ども子育て課長（中村栄志君）**

御質問にお答えいたします。

12台の配分についてですけれども、当時ございました放課後児童クラブ10か所に1台ずつ、それとファミリーサポートセンターに1台、それから集いの広場に1台、計12台ということでございます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

12番中尾眞智子君。

**○12番（中尾眞智子君）**

3款2項2目の保育環境改善等事業費補助金のところで、保育園及び認定こども園等に空気清浄機及び感染症予防のための衛生用品等を購入するというところでございますが、まだ、やはりお母さん方が働いているために幼稚園も開かれておりますので、この部分には幼稚園も入っているのかどうかだけお尋ねしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

中村子ども子育て課長。

**○子ども子育て課長（中村栄志君）**

認定こども園は入っております。（発言する者あり）

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

すみません。先ほど私、金額を読み間違えましたので訂正させていただきます。

一番最初のところの令和元年度みやま市一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出予算にそれぞれ「11,425千円」を追加するというふうに訂正をよろしくお願いします。桁を読み間違えました。大変失礼いたしました。

**○議長（荒巻隆伸君）**

もう質問されたんじゃないかな。（「違うところを」と呼ぶ者あり）違うところ、どこですか。（「民生費の2款2項2目、ここは駄目なんですか」と呼ぶ者あり）衛生費——民生費。（「3款、民生費」と呼ぶ者あり）民生費ですね。（「議長が駄目ちゅうならすみません」と呼ぶ者あり）いやいや、そこはまだ末吉議員は質問されていないでしょうから、大丈夫だと思います。6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

ごめんなさい、1目ですけど、先ほど村上議員が言ったのは、放課後児童クラブは加湿器はそれで妥当ですかという趣旨があったと思うんですけど、私が今、児童クラブに来ている子供さんたちも、かなり当局から要請して必要な方だけ、医療従事者とか、そういうところが来ている状況だと思うんですけど、その実態と、それに比べて加湿器はそれで妥当ですよというように私は理解するけど、現場等について一番知ってある子育て支援課のほうで教えてもらおうとありがたいです。

**○議長（荒巻隆伸君）**

中村子ども子育て課長。

**○子ども子育て課長（中村栄志君）**

放課後児童クラブにつきましては、設置場所でお預かりしている子供さんの数がかなりまちまちで、同じ加湿器でどうなのかというようなところがあるかとは思いますが、自粛要請を現在しておりまして、今直近でつかんでいるところで9割の自粛という状況でございます。10%、1割の児童さんが今登園されているというところで、現段階としましては妥当であるというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

ですから、安心・安全に十分配慮して、この加湿器を配付しているというふうに理解してよろしいですね。もう答弁いいです。そういうことですよね。分かりました。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第1号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。承認第1号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第1号を採決いたします。

お諮りします。承認第1号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第1号 専決処分の承認について（専決第1号 令和元年度みやま市一般会計補正予算（第10号））は承認することに決定をいたしました。

日程第4 承認第2号

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第4．承認第2号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定）についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

では、承認第2号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第2号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に関する法令等が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、本条例につきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正の主なものといたしましては、市民税では全ての独り親家庭に対する税制上の措置といたしまして、未婚の独り親についても寡婦控除を適用するための改正を行っております。

次に、固定資産税につきましては、所有者不明の土地等に係る固定資産税の課税問題に対して、所有者死亡後における相続人等からの申告の制度化や、相続人不明時における使用者を所有者としてみなして課税することができる旨の改正等を行っております。

そのほか、元号改正に伴う適用年度等の改正をいたしております。

新旧対照表の次に改正内容の資料を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

款項目じゃなくて、この専決処分によって、これは国のほうが定めてあれしとるからそれでいいんですけど、身近な問題として、今度の改正で、今、市長のほうから説明があった相続人不明の固定資産税の課税とか寡婦控除とか、それについての部分が、要するに恩恵がある部分と負担が増になる部分があると思うんですけど、トータル的に見て負担増、負担減、そこら辺はどういう、全部の項目を言ってもら必要はなくて、担当部局がどう考えてある

か、それだけで結構です。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（吉開照修君）

今、議員お尋ねの件は、今回の専決処分によって市税トータルでどうなのかということの御質問だと思います。これにつきましては、担当の税務課長から説明を申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

盛田税務課長。

○税務課長（盛田勝徳君）

今、御質問の関係につきましては、納税者側から見た場合の判断でございますが、基本的には減額という部分がほとんどだと思います。ただ、中には寡婦控除の関係についてが、一部所得要件等が発生しましたので、その関係について若干の誤差が出てくるかと思っておりますが、基本的に寡婦控除の関係、独り親の関係につきましては、低額所得者の救済という部分での法改正でございますので、その分についての若干の増加という部分が見込めるという形でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

国のほうが何か分からんうちに増税したらいかんから、負担が増えたらいかんということで着目して言っているけど、全体的には減のほうが多いということで安心しました。ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

ないようでございますので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第2号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会

付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。承認第2号の討論については、ただいまのところ通告がっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第2号を採決いたします。

お諮りします。承認第2号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第2号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定）については承認することに決定をいたしました。

#### 日程第5 承認第3号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第5. 承認第3号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

承認第3号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付で専決をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めますのでございます。

本件は、地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に関する法令等が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、本条例につきまして所要の改正を行ったものでございます。



改正の主なものとしたしましては、国民健康保険税の課税限度額につきまして、基礎課税額においては「61万円」から「63万円」に、介護納付金課税額においては「16万円」から「17万円」に改正するものでございます。

また、国民健康保険税の減額措置につきましては、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗ずる金額を「28万円」から「28万5千円」に、2割減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗ずる金額を「51万円」から「52万円」に改正するものでございます。

新旧対照表の次に改正内容の資料を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第3号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。承認第3号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第3号を採決いたします。

お諮りします。承認第3号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第3号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）については承認することに決定をいたしました。

日程第6 承認第4号

○議長（荒巻隆伸君）

続きまして、日程第6 承認第4号 専決処分の承認について（専決第4号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定）についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

承認第4号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第4号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

本件は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、本条例におきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正内容といたしましては、消費税による公費の投入により低所得者の保険料を軽減強化するものとして、前年度におきまして完全実施までの2分の1の減額をいたしておりましたが、令和2年度からこれを完全実施するものでございます。

所得段階が第1段階の対象者につきまして、保険料基準額に対する割合を「0.3」とし、「23,400円」に、第2段階においては「0.5」とし、「39,000円」に、第3段階においては「0.7」とし、「54,600円」と定めるものでございます。

新旧対照表の次に改正内容の資料を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第4号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。承認第4号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第4号を採決いたします。

お諮りします。承認第4号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第4号 専決処分の承認について（専決第4号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定）については承認することに決定をいたしました。

#### 日程第7 議案第35号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第7. 議案第35号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第35号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第1号）について提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算については、新型コロナウイルス感染症対策に関する国の施策に基づく市

民への支援及び本市の独自支援策である「がまだす・みやま全力応援金」を追加補正するものでございます。

予算書1ページですが、令和2年度みやま市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算にそれぞれ3,900,801千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23,477,801千円といたしております。

それでは、歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。予算書6ページからでございます。

15款2項1目．総務費国庫補助金は、特別定額給付金給付事業の事業費及び事務費合わせて3,734,000千円を計上いたしております。

また、2目．民生費国庫補助金は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の事業費、事務費合わせて、46,801千円を計上いたしております。

続いて、予算書7ページの19款2項1目の財政調整基金繰入金は、今回の新型コロナウイルス感染症対策における本市の独自支援策に係る財源として120,000千円を繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。予算書8ページからでございます。

2款1項15目．特別定額給付金給付事業費は、国の補正予算に伴い、市民1人当たり100千円を給付する事業に係る経費で、給付金担当職員に係る給料のほか、11節．通信運搬費4,860千円、12節．電算システム改修委託料11,000千円などの事務費、また18節では、特別定額給付金37億円を計上いたしております。約3万7,000人の全市民が対象となるものでございます。

次に予算書10ページ、3款2項2目．子育て世帯臨時特別給付金給付事業費は、先ほどと同様、国の補正予算に伴い、児童手当を受給する世帯に対し、児童1人当たり10千円を給付するもので、12節．電算システム改修委託料800千円などの事務費及び18節．子育て世帯臨時特別給付金45,000千円を計上いたしております。対象児童数を4,500人と見込んでおります。

続いて11ページ、4款1項1目．保健衛生総務費は、感染症対策によるマスクや手指消毒液が不足している医療機関、介護施設、障がい者施設、児童施設に対し、感染対策用品を配付するもので、8,900千円を追加いたしております。

次に予算書12ページ、6款1項3目。感染症対策農業振興費は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているJA花き部会及び肥育部会に対し、事業継続と今後の事業展開に向けた支援のための農業経営継続支援事業補助金2,000千円を計上いたしております。

また、現在市内の小・中学校は休校中で学校給食も休止している状況であり、児童・生徒に新鮮な農産物を食してもらうとともに、子育て世帯への経済的支援策として、3千円分の道の駅みやま商品券を配付するため、道の駅みやま商品券交付金8,100千円を計上いたしております。

続きまして、予算書13ページ、7款1項2目。感染症対策商工業振興費は、令和2年5月2日から5月6日までの大型連休期間に休業もしくは営業時間短縮を行うとした事業者に対し、一律100千円を支給する休業等支援金20,000千円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が大幅に減少した事業者に対し、国及び県の給付金に一律100千円を上乗せした持続化給付加算金80,000千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容については、資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑は区切って行ってまいりますので、よろしくお願ひします。

まず、歳入全体についての質疑を行います。質疑ございませんか。8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

7ページの繰入金のほうを質問させていただきます。

今回の対策について、独自分、事業等についての補填としまして基金の繰入れを予定されてあります。見てみますと、財政調整基金120,000千円ということになっておりますが、これを収納の充当先を見てみますと、おのおの違っておるようですが、この充当先を見てみますと、我がみやま市には基金が幾つかの種類がございます。今回、このウイルス問題なんです。これは全世界的な猛威を振るった災害と私は認識しております。そういった部分からしますと、この部分は我がみやま市にも基金の中で災害対策基金とかございます。そして、

先ほどありました道の駅とか児童に対する部分についても目的基金があるんですよ。こういった部分を大いに支出していただきたいというふうに思っておりますが、どのようにして財政調整基金だけで繰り入れられたかお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

前原議員の御質問にお答えしたいと思います。

当初、実は災害基金を充当しようかというのは検討いたしました。ただし、残高が今420,000千円、平成30年度ですけど、4億円程度しかございませんで、今後の水害、台風等の災害対応のためにはちょっとこちらを崩すのは厳しいじゃないかと、財政課のほうで判断したところでございます。

なお、今回の休業等支援金、加算金も含めてですけれども、今、国会のほうで審議がされております地方創生の臨時交付金にもしかすると該当するかもしれません。ちょっとまだ今のところはっきりしておりませんが、もし該当するようであれば、そちらのほうに組み替えようかというふうに検討しているところでございます。財調を選んだ理由は、残高を見まして、3月末で約50億円程度、財政調整基金ございましたので、こちらのほうを繰り入れるということで予算計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

想定はつきます。ただ、行政のシステム上ではやはりこういった目的基金がある以上は使っていただいて、それが不足したときが財政調整基金と思うんですよ。字のごとく。ですから、そこら辺ははっきりとさせていただきたいのと、この辺の基金については、先ほどあります道の駅も一緒ですよ、農林水産、道の駅の還元から後ほどこれは質問したいと思いますが、そういった部分の使い方もありますし、基金については貯金でございます。こういったいざというときの貯金なんですよ。ですから、これは大いに使っていただいて、あと、今、課長が言われたように国の補填があれば組み替えればいいわけですよ。財政調整基金だけが組替え可能じゃないんですよ。ほかの基金も組替え可能ですから、やはりそう

いった目的を持った使い方をやっていただきたいと思います。最後まで。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

議員おっしゃるとおりかと思えます。今回、緊急ということもございまして、いろいろ検討はしたんですけれども、残高を見まして財政調整基金繰入れということで対応させていただいたところでございます。

今後、またしっかり検討したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

最後です。今から先、急速に収束することはないと思っております。今独自事業を幾つか何点か出されてありますが、それ以上の部分が出てくるかもしれませんので、こういった部分については、さっき言います市民から預かった貯金です、こういう緊急のときですので、市民に大いに還元すべきだと思います。大いなる独自支援策でも行っていただければと思います。

終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに歳入について。13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ちょっと確認なんですけど、今、財政調整基金が50億円あるということなんですけど、今回、国の補助事業ということで特別定額給付金37億円と子育て世帯臨時特別給付金45,000千円で3,745,000千円、国のほうから給付があるわけなんですけど、国が多分給付するのが遅れるから、その間は結局財政調整基金を取り崩して市民の方にお支払いするという認識でいいんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

定額給付金の分ですが、これは概算払いで5月のうちに大方の金額を国のほうから交付を

受けるような予定にしております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ちょっと先に進んだことを聞きますけど、子育て世帯臨時特別給付金は、給付期間は令和2年6月までに振り込むと書いてあるんですよ。そうすると、定額給付金は5月末を予定、同じ国の補助事業で1か月給付が違うから、さっき木村課長が言われたのと私の認識がちょっと違う。そしたら、これはばらばらに給付するんですか。一括して、申請の時期もちょっと違うけど、国も多分今日臨時議会があっていると思いますけど、給付はやはり市が立て替えて、先ほど言われた財政調整基金で立て替えて支払うんじゃないんですか。国の交付するのを待って支払うんですか、その辺をちょっと再度お聞きします。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

すみません、ちょっと言い方があれだったかもしれませんが、一旦市の予算を通じて給付をします。定額給付金に関しても。資金が30億円超えるような金額を、6月ぐらいまでにはかなりの額を払うことになるので、給付金の部分については、国のほうから概算で交付金を受け入れるというふうな段取りでやっているということでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

何で聞いたかという、ちょっとみやま市が遅いから、昨日もテレビを見とったら、熊本の高森町はもう今日申請して、あしたから銀行に振り込むみたいにテレビで言っているんですよ。うちも市といっても3万7,000人ぐらいしかいないじゃないですか。みんな小売業者さんは困っているんですよ。それで、よかったら、給付は急いでお願いしたいと思います。また次のとき聞きますので。

○議長（荒巻隆伸君）



じゃ、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに歳入について質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

ないようですので、歳入についての質疑を終わりまして、歳出も款ごとに区切っていきたいと思います。

まず最初に、2款．総務費についての御質問ございませんか。11番壇康夫君。

**○11番（壇 康夫君）**

ページでいくと8ページ、給付金の事業費ですけど、ここで職員の報酬関係、給料を掲載してあります。1名だけが企画振興課、5名と別にですね。この1名の方が給料等、多分バイトじゃなくて、正式にしてあると思いますが、要は手当が給料より高いわけですよね。もっと具体的に言うと、時間外が1,500千円組んであります。多分この1名の方で時間外1,500千円ということは、休みの日もしくは夜一生懸命時間外を働くという方が1名採用されて企画振興課に配属されるということだと思いますけど、その真意と、この時間外が何でこんなにかいのか、その辺の対応、先ほどの100千円の支出の5月末払いとなっていますけど、これだけ1人で頑張らないかのかなと、なおかつ5月末までに払うと。もうちょっと迅速な人員対応ができないか、その辺2点併せてお願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

枕嶋総務課長。

**○総務課長（枕嶋晋治君）**

今の点の御質問にお答えをいたします。

まず、特別給付金の事業費のほうには、企画振興課内に任期付職員を1名採用することといたしております。職務につきましては課長補佐級を予定しております、そちらのほうで主に給付金の事務をしていただくというふうなことで考えております。

あと、もう一方では、こちらのほうに職員を1名配置する予定でございます。そのほか、派遣職員なり会計年度任用職員等も雇うようにしておりますので、そちらのほうの人件費につきましてもこの時間外に含まれている部分があるかというふうに思っております。

先ほどの時間外勤務につきましては、先ほどの職員のほか、雇い入れる会計年度任用職員等の時間外も含んだところの部分です。あと、そこに携わる一部企画振興課内の職員も携わ

りますので、そちらのほうの時間外も全てこちらのほうの事業費の中に組んでおるところで  
ございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。（発言する者あり）大丈夫ですか。

6 番末吉達二郎君。

**○6 番（末吉達二郎君）**

15目、今の給付金の関係で、企画課長の歳入のところでは一時立て替えてというふうなニュ  
アンスに捉えたけど、これはあくまでも補助金が国会を通りますから、それが来てからの支  
給ということだろうと私は思うが、第1点。

それと、立て替えるということはないだろうと思うんですけど、これがいろいろ事務作業  
で、今資料の9ページには5月末を予定ということとされているんですけど、国の補助金が  
遅れるということはこのコロナウイルスに関してはないと思うんですけど、事務作業は、議  
員のほうからも言われたが、なるべく早くやってくれというのが、市民も一緒ですけど、そ  
こら辺で懸念するようなことがないのか、事務は今進められていると思うんですけど、対策  
室をつくって、そこら辺2点を伺いたいんですが。

**○議長（荒巻隆伸君）**

木村企画振興課長。

**○企画振興課長（木村勝幸君）**

給付金については、今回議案で補正予算が通りましたら、この予算に基づいて給付を行っ  
ていきます。多額の給付金を支出することになりますので、国のほうからの交付金をなるだ  
け早くもらうというふうなことで、歳入を早く受け入れるというふうなことで事務をやっ  
ているというふうな意味でございます。

それから、給付についてはテレビとかで自治体によっては4月30日今日から払うとか、あ  
るいは申請なんかもドライブスルー申請とか、なるべく給付を急ぐような形で工夫をされて  
いる自治体の報道等はあっておりますし、私どもとしても承知をしておるところでございま  
す。私たちとしてもなるべく給付を早くしたいというふうな思いで準備をしているところ  
ですけども、どうしても電算システムを使って手続をしていきますので、このシステム改修  
がスムーズに進まないと、実は申請書も発送できない、給付の受付事務ができない、給付の

決定通知とか、振込の手続とか、そういったところが全部電算システムの改修にかかっているとところが大きくございます。そのシステム改修については、業者さんのほうとも十分に協議をしているんですけども、システム業者のほうもコロナ感染症の拡大防止のために在宅勤務をされておったり、あるいは今回もうゴールデンウィークに入っていますが、ゴールデンウィークの間中は業務ができないというふうな状況があったりして、私どもとしてもどうしようもないところが電算システムの部分でございます。

ですので、電算システムを少しでも早く改修を進めてくれということで御相談しておりますけれども、お示ししている5月中旬の申請書の発送、5月末の給付開始というのが今想定できるところでは最短だというふうに考えているところでございますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

これについては、大変御苦労されておると思います。私も電算システムについては税関係で携わったことがあるんですけど、十分ダブルチェックをして、ミスがないように——ミスという言い方は悪いですけど、やっぱりチェックしないとあられもない部分が出てくるんですよ。そういうところを十分注意しながら、身勝手な言い方ですけど、市民のほうに早く届くようにしていただきたいということを、市長はじめ皆さんにお願いしておきます。

それと、町とか村では結構早くできるんですよ。額が小さいので、調整基金なんかで立て替えですね。そういうことをやっているんですが、私、みやま市を見てこの3万7,000人の人口ですね、そういう中ではなかなかそれも難しいんですけど、速やかにしていくように、ミスのないように、大変と思いますけど、頑張ってください。よろしく願いしておきます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

今回、詳しい資料をつけていただいております。その中の9ページに特別定額給付金の資料が載っているかと思っております。この目的が、やはり簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への

支援を行うということになっておりますので、先ほど来、各議員から申し上げているように一日でも早い支給をお願いしたいところであります。

その中で、一番下に特別定額給付金室、本庁4階に設置されるということですが、ここで言うというのは、どういった業務を行われるのでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

まず、ここでは給付の一切の手続を、申請の受付から給付の決定、それから払込みの部分までやることにしております。今回、基本的に非接触でのやり取りになりますので、まず電話の相談なんかもこちらのほうで基本的に受付をしていきたいというふうに、電話相談なんかも受けていきたいというふうに思っておりますし、どうしても現金での給付とかいうケースが出てきましたら、こちらのほうでお支払いするケースも場合によってはあるかなというふうに思っております。

それから、直接、申請の仕方が分からないといってお見えになる方も当然いらっしゃると思いますので、そういった部分についても十分に対策をしながら、対応できるような部屋として一応第3会議室のほうに場所を設けることにしております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

6番の申請方法で、基本は郵送といった形での申請及びオンライン申請ということになっております。先ほど課長がおっしゃられたように、高齢者の方々は分からないということで窓口に来られる方もおられます。その方は4階のほうまで案内するという形になるかと思えます。国のほうからもやむを得ず窓口で申請受付を行う場合は、受付窓口の分散や消毒液の設置などしっかりとした感染防止策の徹底をということでされておりますので、そういったことは今のところ考えられているということでしたので、市民の方へ迷いが無いような周知の方法をお願いしたいと思います。

最後に、そこら辺の答弁をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

会場のほうは、もしもお見えになられたら、特に高齢者の方なんかがお見えになられたら、そこら辺は十分に配慮する必要があるというふうに考えておりますので、そういった環境整備をしたいというふうに思っております。何よりもまずは電話で御相談いただいて、そこでお答えしながら申請ができるようなことでまずはやっていきたいなというふうに思っておりますので、この電話での相談についてもまだ周知をしていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

今、吉原議員の質問にちょっと関連しておりますけれども、窓口に来ることができる人、それからオンラインができる人、郵送ができる人はいいいんですが、そういうことができない方もおられると思いますけれども、そういう方に対しての対応はどのように考えておられるのかというのをお尋ねいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

先ほど言いましたように、まずはお電話いただけたらというふうに思っておりますが、どうしても電話だけで済まないこともあると思います。そういったときにはやっぱりどうしても地元の民生委員さんとか区長さんに御協力をいただかなければならない場面も出てくるのかなというふうに実は考えておまして、そういった民生委員さん、区長さん方にも給付金に関して御協力をいただけないかというふうな御相談をしたいというふうに思っているところです。

ただ、民生委員さん方にも感染の拡大防止には努めていただかなければなりませんので、

そういった配慮をしながら申請の支援をしていただけるようなことを考えていかないといけないというふうに思っているところがございます。例えばマスクとか、そういったものはお配りをしなければいけないかなというふうに思っていますし、相談される高齢者の方とか、そういった方とのやり取りをどういうふうな形でやってもらうのか、あるいは書類をどういうふうな形で受渡しをしてもらうのか、そういったところもある程度こちらのほうも考えて、区長さん、民生委員さん方とも工夫をしながら、お話ししながら、そういった対応をやっていけるように少し検討したいなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

スピード感を持ってと言いますけれども、やはり今回はコロナ感染という部分もございしますので、十分気をつけながら、そして、漏れなく行き渡りますように、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

じゃ、3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

この歳出予算、今、給付金ですとか、あるいは物資の件についていろいろと説明をいただいておりますけれども、こういったときに絶対忘れちゃいけないのが、福祉サービス利用者の方がたくさんいらっしゃるということで、一部、例えば福祉サービス事業所が閉鎖とか、あるいは時間短縮とか、そういったことがあると利用者の方が体の状態あるいは精神状態が悪化するということも否めない部分がありますけれども、こういった点におきまして、そういったケアの対策はどのように考えておられるか、あるいは今されていることがありましたら教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

先ほどの村上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今現在、市内の障がい者福祉サービスの事業所におきましては、時間短縮をしている事業所が1か所と、在宅支援に移行している事業所が6か所ほどございます。これにつきましては、御利用者様と御家族等の理解を得ながら、在宅支援に移行できる方につきましては在宅支援のほうに移行をしていただいているような状況です。

在宅支援の内容につきましては、事業所のほうから毎日電話を入れていただいたり、あと場合によっては訪問等もしていただきながら、継続的な支援をしていただいております。あと、利用者の方の健康状態の把握、そして相談支援の体制づくり、また、通所が再開されるときにはスムーズに再開につなげるような、そういったサポートを各事業所で行っていただいております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

それと、加えて、時期的にそれぞれ個人差があると思うんです。介護の区分認定等がこの時期に来ている方などは、どのように手続はされていますかね。

○議長（荒巻隆伸君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

区分の認定につきましては、国から障がい支援区分の認定等の臨時的な取扱いということと通知が出ておまして、障がい者の支援施設ですとか、あと病院等におきましては入所されている方の対面による訪問調査とかが困難な場合がございます。それにつきましては、臨時的な取扱いとして、現在持たれている有効期間を最長12か月までの範囲で市町村で定める期間を合算して、要するに期間延長ができるような取扱いになっておりますので、そういう場合が生じたときはみやま市もそのように対応を取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

それともう一点ですけれども、生活困窮者の支援についてですけれども、生活困窮者について市のほうも支援制度がありますけれども、なかなか生活困窮者についても、子育て世帯であれば給付金等がありますけれども、それ以外の生活困窮者、支援が必要な方々についての対応というのは何か市で特別に考えておられることがありましたら教えてください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

ちょっと答弁の前に、村上議員に。これは補正予算の総務費に関する質疑を行っておりますので、関連と言えば関連かもしれませんが、質問は今2款の総務費ということで皆さんにお諮りしておりますので、その点を御理解いただきたいと思います。

はいどうぞ、木村福祉事務所長。

**○福祉事務所長（木村加代子君）**

コロナに関連して生活に困窮されてある方の対応についてなんですけれども、山川町にございます総合保健福祉センターのげんきかんの中に暮らしの困りごと相談室というのを設けております。こちらのほうでコロナウイルス感染症に限らず、相談は随時受けておるんですけれども、新型コロナウイルス感染症予防等で仕事を休業なさったり離職したりされた方の相談は随時受付をしております。

それとあと、一時的な生活資金の特例貸付けというのがございまして、こちらのほうはあたご苑の中にあります社会福祉協議会、こちらのほうで随時受付をさせていただいている状況です。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

ほかにございませんか。9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

先ほど市長のほうから対象は3万7,000人を100千円ということで特別給付金をやるということでもありますけれども、基本的に住民基本台帳に載っていらっしゃる方というものの理解でいいだろうというふうに思います。ただ、しかし、いわゆる独居老人の方も施設の入所者等もいらっしゃるというふうに思いますけれども、そういった後追いまでできるのかというのをちょっとお伺いしたいと思いますが。

**○議長（荒巻隆伸君）**

木村企画振興課長。



○企画振興課長（木村勝幸君）

今、議員おっしゃいましたように、基準日が4月27日に住民基本台帳に記載のある人という方が給付の対象というふうになっておりますので、例えば、施設に入所されて通常は施設に住所を移されます。そこで世帯主という形になりますので、それが4月27日で住基で世帯主という形になっていれば、その方に給付されるというふうなことになります。

ただ、手続に関して、御本人ができないというケースもあると思いますが、そういった場合は施設の職員が代理で申請、受給することは可能となっております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

そういった部分で、1人当たり100千円ということで全員に行き渡るようなそういった制度をきっちりと、そういった施設等にも十分に説明をしていただきながら、行き渡るようなことをお願いしたいというふうに思いますが、この特別給付金の分であれば、前回であればかなり申請された方がいなかったということもあったかなというふうに思いますけれども、その分については返還金等になってくるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺についてもそういった扱いになるんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

私の手元には10年前のリーマンショックのときに定額給付金というのがありまして、同じような形で、あのときは12千円でしたが、給付したことがありましたが、給付率としてはそのときで98%ぐらいございました。そのときも給付申請がされていない方については、給付申請をしてくださいということで自宅に訪問したりしたこともたしかあったというふうに思いますので、なるべく100%に近づけるように努力をしたいというふうに思います。

残った部分は、確かに返還というふうなことはあるかというふうに思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

今、課長の回答の中で、給付申請がなかった方については、前回については何回かしてくださいというようなこともやったということで、今回についてもそのような申請漏れがあったら、先ほど来、吉原議員のほうからも言われましたけど、課のほうで把握しながら、今後取り組んでいくというような理解でいいんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

そういったことでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ、2款の総務費に対する質疑を終わらせていただきます。

10時54分になりましたけれども、ここでちょっと休憩したいと思います。11時10分から再開したいと思います。

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

引き続き質疑を行ってまいります。

3款の民生費についての質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

ないようでございますので、次に、4款の衛生費についての質疑を行ってまいります。何かございませんか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

これの配付先ですが、医療機関、介護施設等々、認定こども園とか放課後児童クラブとかになっておりますが、この中に、私が初めてこれを見たときにびっくりしたのが医療機関という場所が入るとのわけですね。医療機関に対して市からマスク等々を買って差し上げるとですか、これは医療機関に、まずそこをお伺いしたい。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

お答えいたします。

今回のマスク等につきましては、おっしゃるように、市のほうで購入して医療機関のほうに配付したいというふうに考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

マスクあたりは、医療機関のほうが、購入ルートというのは、市が購入して配付するよりも医療機関のほうで確固たるルートを持ってあつとやなかかなち私は思うとですけど、市が買って、それを医療機関に差し上げるといふことに対して、私は何も異議はなかつですけど、そしたら、医療機関のほうは自治体よりも購入ルートというのは難しい状況であるのかどうか。市が購入したほうが早いということなのか、また、市はそういった医療機関よりも確実な早いルートを今お持ちなのか。私の頭の中には、認識不足ですが、医療機関のほうはずっと早いと思っているわけですが、いかがでしょうかね。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

ただいまの御質問ですけれども、確かに、医療機関さんによっては購入ルートをお持ちで、お困りでない医療機関さんもあるかと存じます。個別にそれぞれの医療機関さんのほうにお問合せをしたわけではないんですけれども、まず、3月に一度、市の備蓄の災害用マスクを配付させていただいたときにも、かなり医療機関さんのほうは品薄で手に入らない状況で、本当に助かりましたという医療機関さんからの言葉も多数いただいております。

今回、医師会さんのほうに、今医療機関の状況がどういう状況なのかということで問合せ

をさせていただきます。医師会のほうでもやはり医療機関それぞれで足りていないところがあるということで、県医師会のほうで一括購入をされて医療機関に配付はされてあるそうなんですけれども、多少数の違いはあると思いますけれども、1医療機関当たり50枚程度しか配付がされていないという状況だそうです。既に医療機関によっては、1人1枚のマスクが1日で使えなくて何日も同じマスクを、洗ったりとかはされてあるかと思いますが、1人1枚使えないような医療機関も既に出てきているということで聞いております。

そういうところの状況を把握しながら、市のほうで、現在購入可能なところも少し情報を得ておりますので、いろいろ情報を収集しながら、なるべく安いところで数がまとまって購入できるような業者さんのほうから購入をして、最前線で働いていただいております医療機関さんのほうに配付ができればと考えております。

**○議長（荒巻隆伸君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

医療機関の現状というのは、毎日毎日、テレビ等々、すさまじい闘いをされているというのは重々分かっておるわけですが、市民の方も非常に苦しんでおるわけですね。どうしたところかスーパーには朝から並んどると、マスク購入のために並んでいると、そういう状況の中で、医療機関に渡すなということは全く申し上げませんが、医療機関は医療機関で、もっと早いルートがあるんじゃないかなと私は思うんですけどね。それよりも、市の購入のほうが確かかどうかと。私はそれを申し上げよつとですけど、やっちゃでけんとは一言も言いませんが、当然差し上げてよかつですけども、医療機関は医療機関で、今おっしゃったとおり医師会を通じて、購入ルートというのは確かなもんがあると思うんですよ。それ以上に市のほうがあつとかというふうに思わざるを得んわけです、こういう書き方してあると。

医療機関に、市がマスクを購入して差し上げますよと。医療機関は医療機関でしっかりやってあると思うんですが、その現状は分かるんですが、この先あんまり言いよると、医療機関のほうから怒らるっかもしれないですけど、市民の方もマスク購入のために非常に苦しんでいるというように私も思っております。医療機関としっかり話し合っていて、できれば医療機関は医療機関のほうで確保していただくと。それで足らんならば、仕方なく市が購入した分を差し上げるというようなことで、あとは市民のほうにどうかするという考え方もお持ちじゃなかったのかなというふうに思うわけですね。

安倍総理は、全国に2枚ずつ渡してありますが、市も各戸、大体1万4,000世帯ですかね、世帯は、どがしこですかね。広かでしょう。2枚ずつやったっちゃ2万8,000枚。簡単なもんですよ。全国の家庭に安倍首相が2枚ずつ配布されて、そういうふうなことも考えてもらいたかったなという観点から、医療機関を対象にして一言申し上げさせていただきました。

ぜひとも医療機関は医療機関で努力をしていただいて、できればその分、ほかの分にも回せるならというふうに思っ質問をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。5番吉原政宏君。

**○5番（吉原政宏君）**

先ほどマスクに関連してですけど、私が知っている介護施設のところ、前回、市のほうが配付されたマスクが届かないということで声がありまして、担当のほうにお話しさせてもらったら、介護施設については2月の段階の県のアンケートに答えて、在庫が足りないところしか配っていないということでした。かなりフェーズもマスク事情に関しては変わってきておりますので、今回配付される場合は、また改めて、本当に必要なところに配付される、その2月のアンケートは別にして配付されると思いますが、その点の考えをお聞かせください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾保健福祉部長。

**○保健福祉部長（松尾 博君）**

吉原議員おっしゃるように、前回の配付につきましては、介護事業所において事前に調査され、マスクが不足しているというふうな調査に基づいて配付をしてきたわけですが、今回についてはそのときの調査ではなくて、現在の状況に合うように、マスクがきちんと配付されるように手配をしていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。

ほかにございませんか。2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

この感染症の予防消耗品のマスク、消毒液、防護服なんですけれども、今なかなか手に入らないと思うんですが、これを購入されるのは、いつ頃購入される予定でしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

今おっしゃるとおり、なかなか購入については厳しいところです。マスクについては、先ほども申しましたように、一定購入が可能なところのめどが立っておりますので、マスクについては必要数から少しずつ購入を始めたいと思っております。

それから、手指用のアルコールについても、今業者さんとかに相談して、本当に少しずつ何十本ずつなんですけれども、次、入るときに回してくださいということでお願いしながら、少しずつ購入をしているところです。一定数、数がそろい次第、必要なところから少しずつ配付ということで、アルコールについてはなかなか一斉配付はできないかとは思っておりますけれども、そういうことで少しずつ時間をかけながら配付をしたいと思っております。

それから、防護服につきましては、正直なところ、いつ入るのかというのは全くめどが立っておりませんが、一応業者さんのほうには入り次第お願いしたいということで注文をしているところです。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

この質問をさせていただいたのは、先ほどの専決処分をされた繰越明許費のところ、児童施設のところにマスクを送ったりするところの繰越しがあった分なんですけれども、私の友人は隣町で保育所を経営しておりますが、市役所のほうから、こういう補助金があるので、必要ですかとか、先ほど質問しました消毒液とか要りませんかとか、保育所によって不足のものがいろいろあると思うので、お声かけをしてもらって大変心強いという声を聞いております。やっぱり小さい子供を抱えている施設とかありますので、ぜひそこら辺は丁寧に取り扱っていただきたいと要望したいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですかね。

ほかにございませんか。6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

素朴な疑問なんですけど、保健衛生総務費、ここでマスクということで、今、田中課長が答弁されたように、なかなか購入が難しい部分があつてというふうな話をされました。もう既に専決で終わっていますけど、ここも予算はありながら、なかなか買えなくて困っているという状況で、要するに金は用意できたけど、できていないと、また新たに補正でこの予算を組むわけですね。なかなか購入ができないという状況、このジレンマというのが、職員の方も一緒だろうと思いますけど、予算はつけた、けど、なかなか買えない。先ほど財政課長が言いよつたとおり、あんまり言いませんけど、購入というものについての一体感の考え方というのが、何かあまり感じられないですよ。それを買って、市民に寄り添って配るとか、いろんな部分はあるんですけど、何か予算だけ計上して、していないという現状、これは市長のほうに答弁してもらいたいですけど、その現状というのが、なかなか予算はつけた、けど購入がまだできていない。単価はじゃんじゃん上がっていきよるとか、そういう状況があるので、なかなか難しい問題ではありながら、解決せないかんわけですよ。そのトップにリーダーとして市長がおるんですから、難しいものは難しいでいいですよ。けど、努力するというふうなことのメッセージを発しなきゃいかんかもしれないし、そこを私は市長に委ねますけど、どう、今の専決で承認になったマスク、今必要とするマスク、あるいは医療機関にそういうのをお配りせず市民にやるべきじゃないかというふうな、そこら辺の整理を市長なりにしていただだけませんか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

末吉議員おっしゃるように、重々そのとおりだと思いますが、漸次、今、市当局としてもいろんなところに連絡を取りながら、購入できるように努力をしております。一時期よりも手に入りやすいような状況が市販で出てきておりますので、できるだけ早くそういう努力を続けてまいりたいと思いますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

市長がその強い思いを、なるべく早急に買っていき努力をしていくということでは言われたので、あとは担当部、担当課がそれに向かって努力するしかない。その責任は全て市長のほうで取ってもらうからですね。やっぱり値段が少し上がるのは、需給バランスのアンバランスから仕方ないんだけど、枚数を早くそろえるというところの1点に目標を置いて、関係部局の方、市長のそういう発言もあったから、よろしくをお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

ないようでございますので、4款の衛生費を終わらせてもらいます。

次に、6款、農林水産業費についての質疑をお願いします。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

農業振興費ということではないかと思うんですが、市単独事業の中でみやま市しかやっていないよというようなところがありましたら、教えていただきたい。これについては商工費の中でもお聞きしたいと思っておりますので、併せて説明いただければと思いますが。

○議長（荒巻隆伸君）

予算についての質疑なんですけど。（「なら、また質問します」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次、手挙げしたのは……（「農業費もあつたら説明お願いしますよ」と呼ぶ者あり）うんっ。（「農業費であつたら。農業費の中でみやま市しかやっていないというのがあつたら説明をお願いします」と呼ぶ者あり）今回の予算の中にとということでしょうけど、2つ項目ちゃんと上がっていますけど、それ以外にやっていませんかというお尋ねでしょう。（「この中にみやま市だけがやるとるのがあつたらお願いします」と呼ぶ者あり）この中にて、今2つしか上がっていません。（発言する者あり）

古賀議員、すみません、6款1項3目の中に2つ上がっていますよね、予算。このことについての質疑を今聞いておりますので、これ以外にないかという話は、担当部署のほうで聞いていただいてよろしいですかね。予算についての質疑でございますので。（発言する者あ



り) よろしくお願ひします。

では、13番中島一博君。

**○13番 (中島一博君)**

道の駅みやま商品券交付金ですけど、ちょっと保護者の方から連絡があつたんですけど、何で道の駅に限定されたのかと、道の駅に行っても食べ物ばかりで、文房具とかそういうのがないけど、その辺をちょっと聞いてくださいと。

それと、小中学生ということで、市内の小中学生と限定してあるんですが、市外の中学校にも行ってあるし、市外の養護学校にも行ってあるし、そういう方も含むのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

**○議長 (荒巻隆伸君)**

宮崎農林水産課長。

**○農林水産課長 (宮崎眞一君)**

まず、今回の趣旨といたしましては、みやま市で作られたみやま市産の農産物、水産物等を食育、地産地消の観点から、みやま市在住の小中学生等に食べていただくということでございます。それから、あわせて、子育て世帯への経済支援ということで考えておりまして、ひいては、今道の駅に出荷されてあります農業者、それから商業者が600名弱いらっしゃいますけれども、そういった方々の支援ということも側面にはございます。こういった背景の中から、限られた時間の中で緊急に速やかに実施したいということもございまして、まずは道の駅の商品券を配付したいということで考えておるところでございます。

以上でございます。(「小・中学校の市内だけで……」と呼ぶ者あり)

先ほど申しましたけれども、みやま市在住の小中学生、特別支援学校生も当然でございますけれども、在住でございます。

以上でございます。

**○議長 (荒巻隆伸君)**

中島議員、ちょっと、2問目よろしいんですが、これが目内で3回までという質問のルールがございますね。今、道の駅なんですけど、その上に農業経営継続支援事業というのがありますが……(発言する者あり) しません。される方を含めてなんですけど、2つ一遍に質問されて3回までということでございますので、その点を御理解いただいて質問を。

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしたら、国の補助事業の子育て世帯の児童手当の受給者世帯とはまた違う感覚でいいということですね。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

そうでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

内容は、先ほど中島議員のほうからの質問と重複いたしますが、この小中学生、例えば、このタイトルは食育及び子育て世帯への経済的支援事業というようなことで示していただいとつですよね。これは子育て世帯の経済的支援策としてということですが、全児童、いわゆる小中学生に3千円の商品券500円の6枚つづりというようなことが書いてあるわけですね。新聞等でも28日ですか、朝刊に載っておりましたけれども、いち早く中島議員から電話がかかって、そういうことに対する道の駅に限られるのかと。例えば、ちょっと理解不足で、私たちそのものも理解不足しとつたけれども、道の駅の商品券やったらほかで使えないわけですね。だから、小学生で文房具が欲しいけれども、道の駅で買えないじゃないかとか、あるいはほかの、要は道の駅に出品されない農家の方から、道の駅に何で限定するのか、いわゆるほかの野菜とか果物とか販売していらっしゃる商人の方からもそうした電話等々での相談があつとるわけですよ。

だから、先ほど農水課長の中島議員への答弁では、差し当たっては出品者が600名ぐらいいらっしゃるような話——出品者が600名ですかね。こういった方に対する支援の関係もあつて道の駅だというようなお話だったんですが、今後このコロナウイルス感染拡大の心配がいつ収束するか分からないときなんです、第2弾があるのか、こうした給付をする考えがあるのか、この1点。

それと、同じような話になりますが、全児童・生徒に3千円の商品券というようなことで示してあるものですから、ある程度、年の行った子供たちは、私たち、僕たちがもらえるん

だというような気持ちがあるわけですね。しかし、これはあくまでも、書いとるとおり、食育及び子育て世帯への経済的支援ということですから、親御さんがもらえると思うんですよ。どちらが本当なのか、新聞を読んだ読者の皆さん等々は、子供たちがもらうんだというような考えを持たれる方もいらっしゃるようです。この2点お尋ねいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

今回お願いいたしておりますのは、食育、そういったことを中心に子育て世帯への経済的支援でございまして、商店街振興等、今後いろいろな課題が生じると存じ上げております。第2弾として、国の地方創生臨時交付金の内容もまだ決まっておりませんが、その活用も含めまして、第2弾等でも商店街の振興等を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それからもう一点、3千円の商品券の配付先でございますけれども、子供1人に3千円相当で計算いたしましたけれども、配付にあたりましては、保護者の方にお渡しするというところでございます。保護者宛てに郵送することを考えておりまして、受け取られる方は保護者と、積算にあたりましては、子供の小学生、中学生の人数で積算させていただくというところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

ありがとうございます。

それから、ちょっと駄弁になるところがあるかもしれませんが、よろしいですかね。

今朝、この臨時会が始まる前に坂田部長のほうから御報告というようなことでありましたけれども、まさに道の駅での限定された商品券なんですよね。そういう中で、一番真新しい話なんですけど、5月2日から6日までの間の道の駅の臨時的休館というようなことでお聞きをしております。まさにこの3千円の500円券6枚つづりの使用としても、この間使用できないわけですね、当然。ウイルス感染拡大防止ということで閉館ということだろうと思います。

ここで1つ、市長に苦言を呈するような話になりますけれども、予算と別なんですけれども、このことも27日の全協の中で、確かに中島議員、あるいは末吉議員も道の駅の休館、こうした中ですから、臨時的な休館を考えてあるのかというようなお話があったかと思います。

そういう中で、そうした食育に関わる世帯の経済的支援というようなことで、1人3千円の道の駅の商品券を支給するというようなことですが、全くこの休館に関わる部分あたりは、そこでは質問に対して回答と申しますか、答弁の中で市長は全く道の駅の休館というようなことは考えもないような話だったんですよね。ところが、翌日の28日午後ですか、道の駅の社長等々といろいろ協議されて、今申しあげました5月2日から6日までの休館ということで決定したということですが、我々議会、誰も知らなかったんですよ。中島議員から直接お尋ねはしました。しかし、議長へそういった話があったのか、議会の正副議長という一番要がおられて、我々16名の議員にもファクスで後ほどは当然いただいておりますが、遅いんですよ。そのことを私は27日の全協の中で市長のほうへ御相談した経緯があると思いますが、やはり近隣市も含めた協議をする中で、後手に回らないような施策をお願いしたいということで申し上げております。

当然、八女市の道の駅等々も休館というようなことを聞いておりますが、もう答えは要りません。今後もそういったことにならないような、スピード感を持った対策、対応をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

ありがとうございます。

ほかに。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

じゃ、JAの中で、花き部会と肥育部会についての補助金になっておりますけれども、ほかの農協の部会に対しては被害があっていないということでしょうかね。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

お答えいたします。

これはJAみなみ筑後といろいろ協議なり会議を行ってまいりまして、花き部会につきま

しては、花の種類によりますけれども、前年比で27%だったりとか34%だったりとか、全体通しますと売上げが前年比の46%、50%を割り込むような著しい減収といたしますか、なっているということ。それから、和牛肥育部会の分についても、3月時点の昨年と今年の比較でございましてけれども、枝肉の単価が昨年と比べて87.3%、販売金額については昨年比で44.5%ということで、JAみなみ筑後のほうといろいろ協議、検討をさせていただきながら、この2部会については著しく困っているということでございましたので、今回につきましては、花き部会、それから和牛肥育部会への補助ということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

まだまだコロナは続くかと思われましてけれども、今後、例えば柑橘部会とか、ほかの部会のほうで著しい被害が出た場合には、これについても補助をされていく考えかどうか、お尋ねします。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

議員おっしゃるとおり、この新型コロナの状況、影響が、この先見えないところでございますが、そういった果物とか、農林水産物ですけれども、そういった変化がある場合につきましては農協のほうとしっかりと、今までも連携を取ってやっていますけれども、それ以上に連携を取りながら、それに対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

他の議員の方からお聞きになったから、重複するのはやめますけれども、自分の考えとしては、今、牛嶋議員が言われたように、道の駅に限ったという部分については私も非常に、時間的余裕がなかったから、いわゆるプレミアム商品券等の制度設定、そういうところまで

間に合わないという中の判断——善意に解釈すれば、そういったことで考えますが、坂田部長が言ったように、今後まだコロナウイルスは終息するはずは——終息してもらいたいですよ。だけど、まず時間はかかると思います。そういう中で、地域経済が疲弊しないように第2弾、第3弾、必要な場合は財政調整基金、いろんなものを使ってでも、それはやっぱり全てが壊れた場合はどうしようもないから、そういうところをしてもらいたい。それは必要じゃなくて聞き留めてもらっとつたらよかです。

それで、道の駅以外の農業経営継続支援事業補助金、これについては詳細に書いてあるのが資料編の4ページ、農林水産ということで、農業経営で、ここの中にJAの花き部会及び肥育部会に対して事業継続、今後の事業展開等の補助金をするという事になっているんですが、まず、この補助金を受ける団体のことに関してちょっとお尋ねしますが、JA花き部会及び肥育部会というのが補助対象になっているんですけど、これはJAと別の任意団体なのか、JAそのものなのか、それと、構成員、何名ずつなのか教えてもらいたいというのが1つです。

それと、この4ページに書いてあります事業継続や今後の事業展開のための補助金となっていますということなんですけど、ちょっと私これ、事業継続と事業展開、今のコロナウイルスの蔓延しよる中で、ちょっと疑問点があるので、これはどういう内容なのか教えてください。この2点お願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

宮崎農林水産課長。

**○農林水産課長（宮崎眞一君）**

まず、1点目の花き部会、それから和牛肥育部会につきましては、JAみなみ筑後の組織内の生産部会の一つでございます。

それから、花き部会の部会員数が15名でございます。それから、和牛肥育部会の部会員数が3名でございます。

それから、今回の部会への補助の目的でございますが、こういった減収等々が出されておる花き部会、肥育部会でございます。今回については部会内で様々な活動をされております。例えば、花き部会でございますと、商談会への積極的な参加、それから市場挨拶、フェアの開催、情報交換による消費者ニーズの収集とか知名度向上、それから、みやま市の市場内のシェア率を高める取組についても積極的に取り組まれている状況でございます。花き部会で

申し上げますと、これは平成30年度のデータでございますけれども、研修会については29回、視察に6回、市場挨拶も4回、販売促進活動、フェアの開催とか、PR活動については4回、年間されていまして、毎年こういった積極的な活動をなされておるところでございます、今コロナの状況下でなかなか身動きが取れないことではございますけれども、今後分かりませんが、年間を通して、こういった取組の中で販売対策、販路拡大をやっていただきたいという思いで、今回補助するようになしたところでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

趣旨はいいんですけど、まず、特に事業継続、事業展開、事業継続ということであれば、研修とかそういうのがあると思うんですけど、今3密状態を回避せないかんというコロナの関係で、それと、この事業継続と事業展開の意味が私はよく分からないんですけど、事業展開、まさに宮崎課長も述べられたように、コロナウイルスの蔓延しとる時期に研修視察とか、そういうのはなかなか難しいはずですよ。それをコロナウイルスが終息し、その時点で、安倍晋三首相が使うV字回復を願ってしよるのかもしれないけど、ここで予算つけないかんのかなという気は若干します。だけど、有意義に使おうということですから、それは理解しますけど、あと、ちょっと教えてもらいたいのが、書いてあるのは花き部会と肥育部会がありますよね。幾らずつ行っているのかということをお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

宮崎農林水産課長。

**○農林水産課長（宮崎眞一君）**

総額2,000千円で今回お願いしている分でございますけれども、算定の基礎になります花き部会については1,700千円、それから、和牛肥育部会に300千円ということで考えておるところでございます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

何でここら辺を深く聞きよるかといいますと、これは宮崎課長が若干触れたけど、非常に生産量が落ちているということで、前年対比で50%以上落ちているところもあるというふうな趣旨の発言があったんですけど、これは個人補償じゃなくて、あくまでもJA部会に対する、JAに対して、組織の中の一員じゃなくて、JAの組合長が責任の下でしていかないかんもんだから、個人に行く金じゃないと私は思っておるんですよ。そこら辺だけははっきりしとかなないと、当然ながら、これは組合長の名前で補助金申請して、それについての精査を関係部局、監査とかでされて、これが、例えば個人補償に行くということになると、花き部会に入っていない人たちというのは、私も何人も知っているんですよ。自分なりの努力をされとるんですよ。結構おられるんですよ。あくまでもそこは多分踏み違えておられないと思いますけど、きちっとした答弁をいただきたいと。

今日、みやま市とか、柳川市とか、八女市とか、筑後市あたりの若手の方が花卉を何とか持ち直すようにということで努力しているというのが西日本新聞に大きく書いてあったんですよ。そいけん、そういうものに資するものであると私は信じておりますけど、他の定額給付100千円とか、そういうのは皆さんにひとしくするけど、これが個人に行ったらちょっとおかしくなるから、そこら辺をしっかりと明確に答えていただきたいと思います。

これは3問目で終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

今回の補助金につきましては、まず、農協のほうから補助金交付申請をしていただきまして、農協のほうに交付することとしております。それから、農協のほうで一定部会のほうにということで考えておるところでございます。農協のほうと協議をしておりますけれども、今回この臨時議会でお認めいただくんならば速やかに補助金交付申請をお願いしたいということで農協とも打合せをしとるところでございます。

それから、先ほどおっしゃるように、あくまでも部会の活動を目的ということで考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。（「個人には行かないということ」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（荒巻隆伸君）



よろしいですか。（「はい、もう3問です」と呼ぶ者あり）

次に、8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

同じく道の駅で質問したいと思っております。

この分につきましては、今説明を受けておりますと、経済支援とか食育とかいう部分であったんですが、その中で生産者の支援も含まれておったようでございます。ただ、先ほど議会の冒頭、議長より市長に要請書が出されました。その一番下のところに書いておりますが、市内で買物をやっていただきたいという部分を要請しとるわけですね。しかしながら、ここでありますように、道の駅に限定されてあるという部分については、私はどのようにされてあったのか。さっき中島議員からもありました経済支援ということであれば、食だけじゃないんですよ。学用品とか、いろんな部分があるんですよ。ですから、そこら辺を広く、こういった時期に経済支援ということは学童、そして保護者に対する支援だと思いますので、いろんな面での経済支援があると思います。なぜ道の駅だけに限定されたのか。そして、先ほど長期化すれば次に行くということも答弁がっております。ただ、長期化するとは限らんわけですね。医療機関も国もいろんな努力をされてあるわけですから。しかし、こういったことをするときにはそういった部分を踏まえて考えていただいて、そしてまた、関係機関とも協議をされて、見てみますと、これは商品券は8,000千円で事務費が1,000千円と、これは委託費を出されるんですかね。そういった部分を含めて、どのように考えてあるのか。特定に行くというのはそれで正しいのかと思うときがあります。それについて考えをお示してください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

御指摘の件でございますけれども、今回、予算資料の8ページに今回の目的等を書かせていただいているところでございます。今回は小・中学校の休校が長くなっておりまして、学校給食がずっと止まっておる現状でございます。そこで、市内の新鮮な農産品をまず子供たちに食べていただきたいということが前提でございます、それが食育でございます。

そこで、いろいろ考えまして、時間的に非常に厳しい中で御協力いただけたところが道の駅を考えたわけでございます。ですから、今回は食育、地産地消の観点で道の駅を選ばせて

いただいたと。学校給食が止まっていることが前提で、子供たちに食べていただきたいという思いでございます。

それから、今後、各経済、商店街を含めまして、飲食も含めましてですけれども、そういった対策が必要かと思っております。そういった方々について、今回も休業とか減収についての持続化給付加算金等も計上いたしておりますけれども、今後の経済対策等につきましては、先ほど牛嶋議員のときも冒頭お答えいたしましたけれども、早急に検討いたしまして、第2弾を考えさせていただきたいと思っております。

それから、事務費の内容でございますけれども、郵送を考えておりまして、この郵送費用が結構かかるわけでございます。商品券は金券にもなりますものですから、特定記録郵便というのがございまして、普通郵便じゃなくて、そういった郵便を計画いたしております、その分の経費、それから、商品券の印刷の経費等でございますので、どうか御理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

十分考えられてしたことだろうと思いますが、やはりこういった部分については、支援を受けられる方が多いんですね。そこら辺十分考えて、努力はされてありますが、そこら辺の考え方もひとつ考えて、協議するところにはしていただかないと、公平な支援をやりたいという部分が第一だと思います。行政は公平な行政をするのが責任ですから、義務ですから、それをやっていただきたいと。ただ単に食育というのは分かります。分かりますが、支援、こういった時期の支援というのはいろんな部分の支援が含まれておると思いますが、そこら辺を十分考えてください。

それと、今おっしゃった給食に対するパン、牛乳とかありますよね。これは中小企業の収入減少によつての支援はございますが、教育ということであれば、牛乳、パン、こういった部分は市内にありますよね。これにつきまして職員も対応されてあるんですよ。パンを納入されてある方、学校も何か月ですか、休まれてある。材料仕入れてある。そういった部分の支援を、今弁当のほうは取り組んでありますが、既にこういった部分も職員はパンが6,400個ぐらいですか、材料を仕入れてあるわけですから、そういった部分を学校に納入されてある方と話されてパンを購買された。そういった支援を見えないところでやってあるんですよ。

しかし、行政は公平なるのを行うのが行政ですから、そこら辺、今言ったように関係機関とも、忙しいとは分かりますが、そこら辺は十分考えていただいて、今後第2弾とかあったときは十分考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

5番吉原政宏君。

**○5番（吉原政宏君）**

先ほど来、市の食育、地産地消、そして、子育て世帯への経済的な支援という思いは十分理解しております。その一方で、今は感染拡大を防止し、一日でも早く終息するよう、人との接触を8割減らすよう要請が出ている中で、自粛要請で以前より来店客数は減少しているとはいえ、道の駅の店内には多くの方々が行き来しております。このような状況の中で、子育て世帯の方々を道の駅に誘導するような、道の駅限定の商品券の配付は、感染のリスクを高めるのではないかという市民の声も届いております。

みやま市の食の提供、そして同じ子育て世帯への商品券、経済的な支援ということであるならば、先日から始まりましたみやまエール飯、こちら桜テラスの前の販売だけじゃなくて、各店がそのお店で取り組んであります。5月1日にチラシを配付されますが、これだけではなかなか浸透しません。こういったみやまエール飯の利用券やクーポン券などを子供たちの世帯に配付して、みやま市一体となって食育、そして、飲食店の支援、そういったことも考えられるんじゃないかと思いますが、こういった視点はなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

道の駅の過密対策の件でございますけれども、今回、商品券を配付するにあたりまして少々時間が必要でございます。早くても5月中旬でございます、有効期限につきましては、年内12月いっぱいを目途に予定いたしております。商品券の中には、できるだけ平日にお越しただけでないかというようなお願いも書きたいと思っております。時間的な都合で今回は道の駅に限らせていただいておりますけれども、過密対策も含めまして、十分配慮してまいりたいと思っております。

それから、みやまメール飯、それからクーポン券等の活用の件でございます。

中小企業の市内の各種商工業者さんの経済的な苦境の状況はよく理解しているつもりでございます。先ほども申し上げますとおり、今後いろんな対策も検討してまいりたいと思っ  
ているところでございます。

観光協会と連携いたしまして、みやまメール飯を始めたところでございまして、職員にも  
お願いをいたしまして、まだ今日2日目でございますけれども、お昼と晩に御購入をお願い  
しているところでございます。

今後、クーポン券、それから、宅配するための何かの支援ですね、そういったことも含め  
まして、今回はどうしても間に合いませんでしたけれども、次回の第2弾の対策の中でよく  
検討させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

5番吉原政宏君。

**○5番（吉原政宏君）**

職員だけの利用だと、本当に限られた一部だけの利用になると思います。支援を見直し、  
全体に広げるためにも、子供たちに、3千円でももらったらすごくうれしくて、インター  
ネットを見てどのお店はどういったメニューがあるかって詳しく見る機会にもなると思  
います。こういった苦しい困難な状況の中のピンチをチャンスに変えるチャンスだったのかも  
しれません。また、配付が今月の中旬から、利用期間が年内ということで今御答弁いただき  
ました。今、行政の支援に求められているのはスピード感だと思います。そのために本日の  
臨時議会が開かれていると思います。

今後は、スピード感、そして、効率的な、効果的な施策の実行をお願いしたいと思います  
が、いかがでしょうか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

吉原議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃられるとおりで、しっかり努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

農業経営継続支援事業補助金について質問させていただきます。

私は昨日、この花き部会に入っている会員さんの圃場ハウスに行ってきました。物すごく満開で、花がすごくきれいに咲いておりましたけれども、このようなきれいな状態でも出荷できず、市場に出しても値がつかない。そういう状況なので、前倒しで刈り取ってありました。この後どうするのと聞きますと、キュウリを作ろうと思っているとあって準備をしてありました。

この2,000千円の話もしたんですけれども、知らなくて、本当にどん底なんですよ、お金が入らなくて。ですから、市のほうから補助していただくというのは、自分たちとしても心強いということをしていました。

先ほど末吉議員が質問されましたけれども、自分たちは今15名会員がいるので、割ってお金をもらえるとやかと言っていましたので、いや、多分これはJAを通じて、何かそういうふうなところを使うんじゃないんですかということをお話してきたところです。

花き部会さんしか知らないんですけれども、JAみなみ筑後のダリアは生産量も大変なことで、若い人たちが一生懸命作っているのですが、今回のコロナウイルスで、本当に圃場に行くのもかわいそうというか、悲しくなるような状態です。ですが、これも、また次に頑張れるように、この部会さんがずっとやっていけるような御支援をぜひお願いしたいと思います。

その帰りにスーパーで買物をしたんですけれども、やはり今意見が出ておりますように、商工会の会員さんから、道の駅みやまの商品券について、自分のところはマスクとか消毒液とか置いているのに、何で道の駅だけですか、何か不公平じゃないですか、そういうことを言われました。今、商店も本当に人が動かないと経済が回っていないので、そこのところは、また次のところもぜひ御検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

答弁よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

大分長う待っとなりました。皆さん方がおっしゃるように、私も同じ質問をしたかったわけですが、その中で私が聞きたかったこと、1つ抜けていると思いますので、それについてお聞きをいたします。

道の駅に限定した件でございますが、これは十分検討されているというお話をされたわけですが、今さっきから話を聞いていると、各家庭からのお尋ねとかクレームとかの話であります。これは一般財源の事業でありまして、この道の駅に限定したという中で、一般財源の事業でございますから、ほかの商店からのクレームは想定内やったと思うんですよ、皆さん方十分に話されたということは。それで、一般の商店からのクレームが来た場合に、皆さん方はどのように弁解をするつもりだったのか、どのようにお答えをするつもりだったのかということをお聞きいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

今回は商店街の振興とは違うものと考えておりまして、食育、地産地消の観点、それから子育て世帯の経済的支援という観点でつくらせていただいております。ただ、商店街の振興につきましては次回よく検討させていただいて、広く支援できるように考えているところでございますので、そういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

それは今質問があつて、ほかの方たちに答弁いただいた内容と一緒にですが、事前に私が言っとるのは、こういう商店からのクレームが今から来るじゃろうと思うですよ。各商店から、事業所からですね。議会での今の答弁はそれで済むわけですけど、各商店さんにはどのような説明をして納得をしていただくのか。それは想定内やったと思うんですが、どのように答えるか、大体決まっとったんじゃないかなですかね。そこら辺をお聞きしたいんですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

クレームを想定しているわけではございませんけれども、今回の事業の趣旨、それから、商店街の振興等についてはこれからきちんとやりたいということをお答えしたいと思っております。あわせて、次の7款になりますけれども、商工業者中心とした休業の加算金とか持続化給付加算金とか計上させていただいております。その辺の事業説明をさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

うまく交わされようございませうけど、次の7款のほうに入りますと、答えにならないというようなことございませうが、一応は食育で地産地消というのが大きな目的、実際ね。それは経済の云々とかもお答えになるもので、ちょっとややこしゅうなるとでしようけれども、食育にしても、ほかの商店さんはいろんな方がいらっしゃいますね。それは御存じのとおりでございますが、今後考えていくということございませうけれども、先ほど来、話があつております不平等とか平等とかいう言葉も出ておりますが、これは国、県からの事業でこういうことをしてくださいという指定があれば別ですけれども、これは一般財源でやる事業でございますので、違和感を持っている商店さん方が非常に多いかと思ひます。

今後のためにもしっかりと納得していただけますような御返事をしていただかんと、今後に大いに差し障りが来るんじゃないかなというふうに思ひしておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしようか。市長、この件について市長のほうから。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃった部分につきましても、しっかり取り組んでまいりたいと思ひます。コロナウイルスがいつまで続くか分かりませぬ。本当に心配される状況でございますが、今おっしゃった部分も含めて、しっかり取り組んでまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ、6款を終わらせていただきます。

次に、7款、商工費についての質疑ございませんか。6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

ここも2つありますけど、休業等支援金についてお尋ねします。

これは商工費で、5ページに書いてありますけど、これがみやま市独自の休業等支援金ということになっています。市長にお尋ねしますけど、このみやま市独自の休業等支援金と、これは新聞等マスコミでも言っているんですけど、要するに私としては、もう一つ、国、県から認められたのにさらに100千円追加するという制度もあるわけですよ。それはいずれか1本しか受けられないということになっておりますけど、これを構築された目的ですね、ほとんどの業種は次の段階、持続化の、これに当てはまってくるんじゃないかと思うんですけど、これをあえてつくられた、制度設計された目的ですね。趣旨はいろいろ書いてあったけど、目的、何でこれをつくったのかという部分を1点お聞きしたいということです。

それと2番目に、これも市長にお答えしてもらいたいんですが、今日を含めて、今日が30日、明日1日ですよ。2日からもう休まな、1日でも開けたら、この対象にならんわけですよ。これは商工会のホームページで見たんですけど。ということは、判断をする店等には本当に時間がないわけですよ。この宣伝もどげんしてされるのか、いろいろ商工会のホームページを見る人、だけど、みやま市内は高齢者の方の経営というのが結構多いんですよ。そういう方は分からんで、1日開けてしまったら、それはアウトですよということになるんですよ。言いたくないけど、皆さんもおっしゃるとるように、いわゆるスピード感がないから、前からこれを計画してあるなら、柳川市あたりも同じような感じやったんですけど、そこら辺がちょっと遅いんじゃないかという気がします。この2点、市長にお尋ねします。

それと3番目に、中身を見ますと、これが6ページに書いてあるんですけど、一番分かりづらかったのが、対象施設が生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外の、これは大体どういうふうな区分けになるのか。私たちに聞かれる場合もあるから説明せ



ないかんですが、ちょっと分からないので、ここは事務方でもいいんですけど、以上3点、お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員の質問にお答えいたします。

まず最初の部分につきましては、本市における事業所全てが網羅できるものと思って、こういう形を取らせていただきました。

それから、休業もしくは——もしくはの後の営業時間短縮という部分が、そういう部分できちんと事業所さんの今後の事業継続に資するようにとっておるわけでございます。時間短縮等につきましてもきちんと申請をしていただくということであれば、しっかり精査しながら取り組んでまいりたいと思っております。

あとの点については担当に。（「この期間がないという。2つ質問した、市長に対して」と呼ぶ者あり）

PRについては遅かったかもしれませんが——PRというか、連絡に関しては遅かったかもしれませんが、その分についてもしっかり精査して取り組んでまいりたいと思っております。当然、5月2日から6日までというのは政府のほうの緊急事態宣言の期間に含まれますし、そういうのも含めてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

今、末吉議員の御質問にお答えしていきます。

資料の6ページのところで、確かに商業施設の中で生活必需物資の小売関係等以外の店舗等という形で非常に分かりにくい点はあるかと思っておりますが、大体該当するのがペットショップとかDVDショップ等は該当するかと思っております。ただ、本市としましては、枠の一番下を書いておりますとおり、上記以外でも対面で販売を行っている常設の店舗等は休業していただければ対象にしていくという形で幅広く拾っていかうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

ちょっと待ってください。今御承知のように、12時15分で終了しましたけれども、長引きそうでしたら、一回休憩して1時から再開したいと思いますのですが、いかがでしょうか。（「議長、いずれにしてもですよ、こういうこつ言うと、これは不謹慎な話かもしれんけれども、今回これは臨時議会まで開いて提案いただいとる議案なんですよ。要は新型コロナウイルス感染症の拡大防止、そして市民に対するしっかりコロナに負けないで頑張ってください、頑張っていきたいと思いますというしるしなんですよ。この議会で。ですから、いずれにしても、どんな質問が出たにしても、これは可決せんといかん問題でしょうが。ほどほどで、質問はあるばってんです、切り上げて終わるごとしましようや。これは全員満場一致の可決で終わらないかん議会ですから、お願いします」と呼ぶ者あり）

今、牛嶋議員の発言はよく理解できますが、おのおの質問をされたい方もいらっしゃいますので、その質問を遮るといことにはならないと思いますので、執行部のほう、どうですか。何か午後からの予定があるとか。特になければ、1時から再開をするようなことでよろしいですかね。（「議長、続行できんですか」と呼ぶ者あり）続行。

じゃ、お諮りします。続行という御意見もございしますが、執行部と議員の皆さん方が御理解いただければ続行していいかと思いますが。（「職員さんたちも食事せないかんですよ、人間が食事しとかんげつとコロナウイルスに感染するですよ」と呼ぶ者あり）それでは、どっちですか。（「昼からにします」（発言する者あり）はい。（「昼から」と呼ぶ者あり）昼からという御意見もあります。続行という御意見もございしますが、既定どおり、休憩をいたしまして1時からの再開にしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いします。

暫時休憩します。

午後0時17分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

休憩を閉じて会議を再開してまいります。

引き続き質疑を行ってまいります。末吉議員の2問目からですかね（「そうですね」と呼ぶ者あり）はい、途中からで申し訳ないですが、よろしくお願いします。6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

御飯も食べましたので、力も入りましたので、ただ途中切られるとやっぱり何となくテンションが落ちて。

○議長（荒巻隆伸君）

それも戦略と思って。

○6番（末吉達二郎君）

今3つ質問をさせていただきましたけど、猿本課長のほうから説明があった業種ですね、これについては、迷う場合はすぐ担当課のほうに電話するというふうなことで対処していくだろうと思いますから、そこら辺をよろしく願いしておきます。

市長にお尋ねした部分で2問したんですけど、まず、このみやま独自版というからにはそれについてこういうことでやっていくんですよというのが、ちょっと私あんまり理解できなかったんですけど、私が思うにですね、これをされたのは若干業種が広がっている部分プラス、これが5月中旬には現金支給するということが明記されているんですよ。それぞれに国の制度に乗っかり県の制度に乗っかり100千円、これはかなり時間がかかると思うんですよ、そういうところを見計らって私はみやま独自版というふうに理解しとったんですよ。そういうお答えが来るかなと思ったら、全然来なかったもんだからちょっと残念です。これについてはそうなのかどうか、教えていただきたいということ。

2番目に、2日しかないんですよ、本当、今日、あした。商工会のホームページには確かに載っています、議会が議決したらということで、私も打ち出しをしております。この2日しかないというのは何回も言われておるから、もう少し急ぎなさいよという言葉はあえて使いませんが、私が一番心配しよるのはですね、せっかくみやま版というのをつくっているのに周知が漏れてしまうと、そういうことはあってはならないと思います。そこら辺をどういうふうにされるか、これは市長じゃなくて実際事務方がされるけんそれでもいいんですけどですね。ただ、2日間しか余裕のないようなものを非常に残念だなということについて市長にお答えしてもらいたいです。一応その2つ再度お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

周知の遅れた部分についてはおわび申し上げますが、この付加事業金に関しましては、この議決が終わってですね、あしたから早速受付を始めまして、そして、連休明けには配布できるよということ、今準備を進めているところでございます。あと国からの分については遅くなるというようなやっぱり状況もございますし、住基関係とか手続関係、あしたか

らまた4階の向こうの部屋で受付業務等を行いますので、もちろん電話等ですね、3密を避けるということで電話とかウェブとかを通じて、それでできない方はおいでいただくということも含めて早急に進めてまいりたいと思っております。（「ちょっと私の質問と違うですよ。私が言っているのは国、県で30%、50%で、減った方については市としても100千円加算するということでしょう」と呼ぶ者あり）そういうことです。（「それと別に」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

**○議長（荒巻隆伸君）**

はい。じゃ、2問目に対する回答が（発言する者あり）はい、そういうことですね、はい。3問目に取られると駄目だから座って発言されたと思いますので。（「いいですか」と呼ぶ者あり）はい。（発言する者あり）6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

議長が優しい言葉をかけられたからお話ししますが、私が聞いているのは国がする50%、県がする30%、それで100千円を上積みはするということで、これはされておるやないですか（「はい」と呼ぶ者あり）それ以外にみやま版としてすると、みやま版として100千円の（「はい」と呼ぶ者あり）これについて、する理由はさっきお答えがよく分からんやっただけ私はスピード感を持って5月中旬にはもう現金を渡せるというふうなことね、取り組むんじゃないですかということは今2問目言ったわけですよ。プラス業種も若干広がってくるから、非常にみやま市民にとってはいいことですよということで私は感じておるけど、ちょっと今の説明でも国が一律1人100千円やることをこの4階ですることのお話をされたけん、それが違うんじゃないですかということ。（発言する者あり）

**○議長（荒巻隆伸君）**

宮寄副市長。

**○副市長（宮寄敬介君）**

休業等支援金と持続化給付金加算金事業のことで御説明いたします。

持続化給付金加算金事業、こちらにつきましては、国の持続化給付金、また、県のほうで30%から50%の間の国の支援に乗らない分の支援金が準備されております。そして、そういう30%以上大幅になった減収の方が持続化給付金の対象となります。国のほう、また、県のほうの申請を待って対象者が同じということは、そこで確認してからということになりますとかなり給付がやっぱり遅くなります。一方、これまで県の休業支援要請を受けてかなりの

飲食店とかいろんところが市内でも休業なされております。今回、5月2日から5月6日させていただいたものは、例えば、今までは何も支援がなかったのですが、言い方は悪いですけど、休業したいという、それに協力したいという気持ちはあってもちょっといろいろ支援がなければゴールデン期間中ちょっと開けとったら少しはお金になるんじゃないかとかいう中で、皆さん事業者の方もいろんな葛藤の中で事業を継続されていると思います。

そういった中で、このたび、月曜日、記者会見のほうでも御説明させていただいて、翌日の新聞等にも書いていただいております。市のほうで2日から6日まで、国の、県のほうの休業支援要請に基づいて私たちも休めば一律100千円もらえるんだという方がいれば、少し何かしら支援があるなら私たちも休もうというような方もいらっしゃるかと思います。そういった意味で、明日から申請を受け付けるということで、そういった方にも支援の手を早く届けて、また、そういった方の事業のつなぎ資金といいますか、100千円という形でそんな多くはないですが、少しでも事業継続の足しになればということでできるだけ早く事業者の皆様、あるいはそういうことで届けてまいりたいと思っております。

持続化給付金、休業等支援金についてはかなり重なる部分もあろうかと思います。例えば、一月半分以上ぐらいお店を閉めていれば30%以上の減収になる方、それは当然だろうと思います。ただ一方で国の申請とか県の申請対象になるか確認して100千円を渡すということであれば、かなりやっぱりお渡しするのが遅くなると。しかし、あしたからでも申請を受け付けますので、これまでお休みをされている業種、あるいは今、国のほうもゴールデン期間中、外出を自粛してくれと言われているので、市のほうで支援があるんだったら自分たちも協力しようという事業者の方、そういった方にも、一応これからの取り組みに対しても支援をするという意味で2から6という形の期間に設定させてやっています。何とぞその辺、事業者の皆様にもいろいろお伝えする分が遅くなった点につきましては、大変私どもも申し訳なく思っている分がございますけど、明日以降、迅速に対応を進めてまいりますので、その点御理解をいただきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

3問目ですね。最後になりますけど、今、副市長が言った分、多分、市長もそれを言いたかったんだろうと思いますけど、私はまさにみやま版というのがタイムリーに金が出ると、

給付金は認定するまでに時間かかりますよ。そのつなぎに出すんだと。だけど、ダブリは受けさせませんよと。それはそれで結構なんですよ、早く手元に欲しいと。それについては趣旨が分かったから私も大いに結構なことと思います。

ただ、副市長が言われた時間がないわけですよ、その策としては商工会にホームページに今上げてあります。そういうことで周知されていることは分かっているんですけど、今は高齢化で、例えば、理美容で高齢の方がしてあるところ、私実際行ったんですよ。2件とも高齢化の方がしとるけん商工会にも入っていない、何も入っていないけん、そんなの全然知らんやったですと。商工会に入っている方は文書が行っているんですよ。だから、みんな知ってあるんですよ。そこら辺の、いわゆる差がなるべくないように、副市長が速やかに何か対策取りますということ、対策という言葉は使っていないけど、するとと言われて、やっぱり知らなかったということが発生することは行政の姿勢としてはベターじゃないけんですよ、そいけん、そこら辺は本当、迅速にそういう全部回れとか言いませんけど、何か最善のベストを尽くしてくださいということをお願いしたいです。どうでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員がおっしゃったように、ベストを尽くして早い給付ができるように頑張ってもらいたいということで（発言する者あり）はい、お答えさせていただきます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（発言する者あり）ほかに（発言する者あり）ちょっと待ってください。13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

先ほど副市長の答弁で私勘違いしていたと思います。ちょっと再度お伺いします。

この持続化給付加算金事業費は売上げの50%以上前年度と落ちた場合が法人は2,000千円で個人が1,000千円、それ以下で30%、50%以上あれしたところが県から法人が500千円と個人が250千円でしょう。それにそぐわなかった方がこの100千円じゃないんですか。私はこの最後の100千円と市の100千円は重複したらいかんと聞いておったんですけど。そいけん、一番もらう方で個人の場合、国の1,000千円と100千円やっけん1,100千円と、県だった場合、250千円の100千円やっけん350千円と私は捉えておった。100千円、100千円、200千円もらわ

るんですか。重複したらいかんでしょ。そういう捉え方でいいですね。ちょっとこれは（発言する者あり）結局、この100千円のやつは800事業所と市が200事業で、これは重複したらいかんということでもいいとでしよう。結局、市の6ページに書いてある事業所以外の方がこっちに該当するような感じでいいとやないとですか、（発言する者あり）重複していかんということは。ちょっとそこから伺います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか、1問。（発言する者あり）はい、じゃ、1問目の答弁を副市長お願いします。

**○副市長（宮寄敬介君）**

皆さんの資料7ページも書いてありますとおり、あくまで持続化給付金加算事業のほうは国または県の給付支援金となった事業者ということで、職種とかは特に指定はしておりません。あくまで30%以上の減少があった事業者さん。一方で、休業等支援金事業はこちらの基本的には大体イメージは県の休業支援要請の対象になっているような施設プラス飲食店、あるいは美理容店とか、一応イメージとして書いていますけど、先ほど猿本課長からも説明ありましたけど、上記以外でも対面で販売を行っている常設店舗と3密な類似施設であれば対象としますということで、何かしら基本的には県の休業支援要請や対象になっている施設や飲食店、あるいは理美容店ということで、こっちのほうはある程度少し職種を絞っております。ただ、そこら辺で一応先ほど書いていますとおり両方の重複はないという形で御理解いただければと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

13番中島一博君。

**○13番（中島一博君）**

私が先週ですけれども、議会運営委員会のほうでも言いましたが、先週から約20件ほど私が調査した中で、ちょっと言いますけど、もう5割以上が約10件、休業されてある方が3月終わりからと4月6日の緊急事態宣言以降休業してある、約5件ほどございます。そして、今日の新聞にも載っておりましたが、国の緊急事態宣言、5月6日じゃ解除は非常に厳しいということで、多分延長ということで調整をしているようでございますが、これだったら2週間とか、5月末とか、6月末とか、ちょっと国のほうでは言っていますが、この小売店の方は5月とかなったらうちは潰れますよという方が何件かございます。それに対して市長

はどう今後されるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

今のどうされますかというのは、この7款1項2目の予算に対しての今後どうされますかという話ですか。（発言する者あり）

○13番（中島一博君）

何でこういう質問するかというと、さっきうどん屋に行って親子連れで来てあった方に言われたんですよ。みやま市が一番遅いですよと。柳川市とか筑後市はスピード感を持って対応してあるて。そいけん、ちょっとさっきのこれを見よったけど、子供たちんと人数は分かってあるでしょうが、子供の給付は。だから、こういうのは専決処分でもできたんじゃないかと私ちょっと個人的に思って、結局、これは前もって人数も分かっておるしですね、そういうのも5月中旬以降とかなんか部長の答弁じゃしてあったけど、こういう小売店の方は第2次、第3次起こったから市独自で助成とかなんかできるなら、こういうときのために財政調整基金50億円も積み立ててあるじゃないですか、こういうとき使わんやったらいつ使うんですか、市長、それをちょっとお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

財政調整基金の話ですか。（発言する者あり）ちょっと今、議論している予算とは少し関連があるとはあるということで。じゃ、松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

遅れた分については、今、誠に申し訳ないということを何度も申し上げておりますけれども、この100千円につきましても早く市の加算の分はやっていきたいということで、今日の議決をいただいて早急に受付をして連休明けからにはお支払いできるように努力をしてまいりたいということでお願いを申し上げているわけでございます。その後の件については、ちょっとまたこれから今いろんな部分で、また国、県等の対応もありますので、それも含めてやってまいりたいと思います。

当然、財政調整基金につきましても、今おっしゃった部分にはあると思いますが、その部分も含めて第2弾で検討してまいる所存でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）



商工観光課が窓口で一生懸命やっておられ連休も出られるということではありますが、この持続化給付加算金事業については商工会が窓口になるような感じでいいとですか、そういう捉え方で、最後にお伺いします。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

中島議員さんの御質問にお答えします。

国等につきましてはウェブ申請とかなっております、まだ具体的にですね、多分、今日議決されるか分かりませんが、そういった情報をいただいております。ただ、なかなか市民の方もウェブ申請をできない方等あるかと思っておりますので、本市におきましても、商工会と連携しまして相談窓口等に商工会等も来ていただいて対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

今回の新型コロナウイルス感染対象におけるみやま市独自の支援事業は、がまだす・みやま全力応援金となっておりますが、今回ので全力ではないですよ、まずそこから。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

お答えいたします。

まず、このコロナの感染で対策を考える際には、1番目にはやはり市民の皆さんの命と健康を守ることです。2番目に市民の皆様の暮らしを守ることです。3番目に事業者の皆さんたちに今支援をして、この経済を何とか維持していくことです。この3つはそれぞれの段階が、今の現段階では喫緊の課題としてはやっぱり市民の皆様の命と健康を守る、その段階でございます。ですので、国、県今から政策が出てくるかと思いますが、歩調を合わせて当然のことながら市の独自の政策も打って出るつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

**○12番（中尾眞智子君）**

ありがとうございます。本当に命を守るということ、命をつなぐということが一番大切なことだと私も思っております。そういう観点から、緊急事態宣言が出た折に私のところに事業者の方がどうしましょうかと、うちは飲食店です、お店を閉めましょうかどうしましょうかと言われたときに、やはりみやま市から感染者を出さない、あなたの店から感染者を出さないということを基本に後は自分で考えてくださいということを申し上げましたら、1時間ぐらいしてすぐ休業しますということで、4月7日以降にすぐ休業されたところもございます。そんな方が先日、休業をして収入はゼロになったんですが、月末は来ますと、月末の払いがやってきますと、やっぱりそういう月末の払いはやってくるんですね、休業されて収入はゼロでも。そういうところに少しでも助けになるように、今回、休業等支援金事業、このがまだす・みやま全力応援金を出していただくようですけれども、5月1日に申請をして、さっき市長は連休明けにとおっしゃいましたけれども、ここに5月中旬と書いてあります。よければ本当に今市長がおっしゃったように、連休明けにはもう皆さんの手元に100千円でも行くような形にさせていただくと非常に皆さんが助かるんじゃないかと、ある意味これもまた命をつなぐ100千円になるんじゃないかと思っております。どうでしょうか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

大坪財政課長。

**○財政課長（大坪康春君）**

私のほうからお答えさせていただきます。

ちょっと事務的な話なんですけれども、実は1日に受付をいたしまして、それからもちろん口座のほうの支払いになるかと思えます。銀行との関係上ですね、実は大体どんだけ急いでも3から4営業日後にしか振込はできないかと思えます。ただし、ゴールデンウィークがどうしても入って、そこは営業日としてカウントされませんので、実質は5月のゴールデンウィーク明けの13日とか14日とか、その辺が最短ではないかというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

そうしますと、市長、連休明けに連休明けには言わないほうがいいですよ。皆さん安心されますよね、間違われますよね、きちんとその辺はお互いに執行部で連携を取って日にちもきちんとおっしゃったほうがいいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしく願いいたします。

それから、今回のコロナウイルスの感染につきましては、長期化するんじゃないかという懸念がございます。それにつきましても第2弾、第3弾と手を打っていかねばならないと思いますが、その点について早急にやっていただけるのかどうか、お聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった部分ですね、早急に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

休業等支援金、持続化給付加算金でいけば、今までの説明でいけば、まず休業等支援金、これは対象要件、5月2日から5月6日までの間に休業、もしくは営業時間を短縮した事業者ということで、これはその前からお休みされているところも含めて対象になるというふうでいいのかなということと、あとは5月2日から5月6日までの休業、営業時間短縮、これについて実績に応じてするのか、それともこれでやりますということで申請で、それで受け付けるのかということをお伺いしたいと思います。

それと持続化給付加算金でありますけれども、これは先ほどの説明でいけば国、県の申請開始日からということで、国、県の要件に照らし合わせて給付するという理解でいいかなというふうに思いますが、この分について本当に持続化をやるということであれば、先ほど中尾議員のほうからも言われましたけれども、事業者については固定費、これがかなりあるというふうに思います。あと出店にあたり店舗を借っている方、テナントを借っている方等を含めては家賃等を含めてあるというふうに思いますけれども、そういったところの補償を考えながらやるということじゃなければ、そういった事業者の方の持続化というのはかなり厳

しい状況になってくるのかなというふうに思います。

なぜなら、やはりそういったお金についても今まで売上げの中からそういった従業員の賃金、あるいは固定費等も支払われていたというような状況があるかなと。ただ、営業がないと、収入がゼロということでいけば、そういった固定費の支払いが本当に厳しいというような状況がありますので、これは一律100千円ということではなくて、市の取組として、そういった固定資産税の減免とか、あるいはそういった店舗を借ってある方の家賃補助とか、そういったところを含めて考えがなかったのかをお伺いしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

少し御質問を整理させていただきたいと思います。

まず、今回予算をお願いいたしておりますのは休業等の支援金事業でございます。5月2日から6日にかけて休業いただいたところにつきましては、当面の御質問にありました家賃とか電気代とか固定費がございますので、まずそれに充てていただきたいというふうに考えています。最短で5月中旬から交付することが可能でございますので、休んでいただいたところにつきましては休業等の支援金で充てていただきたい。その後に前年と比較しまして30%以上減収されたら次の市の単独助成金もございますけれども、国、県の事業もございます。国でいいますと50%以上減収された中小事業者最大2,000千円、そこに市の加算が100千円つくということで、2,100千円ということでございます。そういったことで、何とか当面の持続するお金に充てていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、30%以上で個人の事業主の方につきましては、県から250千円なんですけれども、250千円の対象の方にも市は独自で100千円上乘せいたします。割合からしますと市の100千円の割合は中小のより小規模な方に手厚いような制度になっておりますので、その辺の御活用をよく御検討いただきまして、持続化の給付につきましては、次の制度で御活用をいただきたいというふうに思います。

どうかよろしく願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

ちょっと今の部長の説明でいけば私の勘違いかもしれませんが、当面は休業等支援金事業の100千円を活用してもらって、その後、持続化給付金というふうな話なんです、ここに書いてあります休業等支援金を受給した事業者は対象外というふうになっていますけれども、その兼ね合いは何か別な分ですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

申し訳ございません。ちょっと説明が悪うございました。休業等の支援金を100千円支給したところは国、県の事業に上乘せする市の給付加算金は対象じゃございませんので、お急ぎいただく方は加算金の休業等支援金のほうで、これがスピード感を持ってお支払いすることができると思っています。それ以下の少々時間がかかりますけれども、金額は大きくなると思いますが、持続化給付加算金のほうを御利用いただきたい。制度の100千円の重複はございませんので、御指摘のとおりでございます。まず当面の手当は休業等支援金、これは市独自策でございますけれども、それを御活用いただきたいと。それ以降につきましては、国、県の制度を御活用いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

固定資産税の減免の制度が国の制度でございます。これは30%以上だったと思えますけど、その2分の1以上減免とかという制度がございますので、その国の制度に準じまして固定資産の減免はやっていくことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

ちょっと確認でありますけれども、休業等支援金事業で対象施設、これは先ほど猿本課長のほうからも説明があって、上記以外でも対面で販売している常設の店舗等、3密となり得る施設であれば対象としますということですが、これしかない、基本的に店構えをしてあるところということと、ここが3密になりますよということの懸念があるから、ここについてはその理解でいいんですかね。これ以外、店も構えていないと、いわゆる運送業の中でもタクシー等はやはりお客さんを乗せるという部分もあるかというふうに思いますが、

そういったところの配慮等を含めて、ここについては休業というような話にはなかなかならないというふうに思いますけれども、そこら辺の手だて含めてどのようになっているのかなというふうに思います。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

おっしゃるとおり、店舗を構えていらっしゃるところを想定いたしております。例えば、お菓子屋さんでありますとか、パン屋とか、花屋さんとか、そういった店舗を構えていらっしゃるところで休業なされば該当させていただきたいと思っています。事務所はなかなか3密になることは少ないかなと思っていまして、店舗を想定いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

次に、15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

本来であれば午前中で終わっていただきたい、いろいろお尋ねもせずに、そのように思っておりましたが、午後再開ということでございますので、あえてお尋ねいたします。

道の駅ですね、道の駅の2日から6日までの休館というふうなことでございます。このことについて、やっぱり道の駅にも休店、休館される、この100千円支給の対象となりますか、これが1点。

それから先ほど来、上津原議員の質問にも坂田部長の御答弁いただいておりました、店で、いわゆる看板がかかって明らかに商店、店を経営してある、その方がそうした対象者になるというような説明ですが、本市の中ではいろんな職種、業種はいっぱいありますけれども、1週間、7日のうちに1日間しか店が開かない、あるいはその1週間の中でも全く開かない、そういった店等々もあるわけですね。何も今のコロナウイルス対策にかかわるいろんな施策を受ける、拡大しないために協力して店を閉めますよということじゃなくして、先ほども言うように、いろいろ従業員さん不足であったりとか売上げがなかなか思うに沿わない、そうしたことで以前から長いこと週に1回1日だけしか開けないとか、そういった店がたくさんあります。そういった店に対するこの支援の取組と申しますか、このことをどのように考えてありますか、この2点をひとつお尋ねしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

まず、道の駅の件でございますけれども、道の駅そのものは対象とせずに、中に出店していただいておりますチャレンジショップの出店者とかフードコートの出店者とか、テナントの出店者は対象にしたいと思っております。それから、通常週に1回しか開いていない店舗の取扱いでございますけれども、なかなかこの場ですぐお答えできませんが、本来の趣旨からすると3密となる施設を対象としたいというふうに考えておまして、個々具体的な御質問に応じて判断させていただきたいと思っております。

3密とならないような趣旨で閉店いただく分につきましては、対象とさせていただきたいというふうに思っておりますので、具体的な案件について御相談に乗らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

もともと部長、3密にならない店だからこそ週に1回とか開けていない。そういったことが店を開けない原因にあるようですよ。ですから、そうした繁盛している店と申しますかね、そういうところで、国の非常事態というようなことで、当然そのことについて売上げがなくても生活が非常に困窮しても、やはり人の常識に沿った店を閉めて協力しますよという店なら別なんですよ、部長おっしゃるように。それが1つと。

税金対策等々で金は腹いっぱい持っておる、もうからんでもいいですよというふうなことで店を開けてある方もあるわけですね。例えば、うちの私を含めた16名の議員さんの中にもそうした議員さん商売をやっている方ありますけれども、もうけなくていいですよというふうなことで店を開けてある方もあります。そうした方も2日から休みじゃなくて、今現在も店を休んであつとですからね、そうしたところに対するこの支援金の配布をどのように考えるか、非常に難しさがあると思います。今後、またそういったことも検討しながらということですが、アバウトでも結構です。よろしくお願ひします。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

資料の6ページに今回の制度の概要を載せさせていただいております。休業等支援金の対象要件等というところがございますけれども、まず、5月2日から5月6日までの大型の連休期間中に休業、もしくは時間短縮を行う事業者ということを対象といたしまして、対象となる施設が上のほう、遊興施設から商業施設まで、ここら辺につきましては県の休業要請の施設と同じでございます。あと2行が市の独自政策として拾い上げているところです。その他、それから米印がございますけれども、上記以外でも対面で販売を行っている常設の店舗等、3密となり得る施設であれば対象としますということで出しております。こういった趣旨から個々具体的なお店を判断させていただきたいというふうに思いますので、なかなかいろんなケースが想定されるかもしれません。こういった趣旨でできるだけ幅広にはとりたいとは思っておりますけれども、3密となり得る施設であれば対象としてお休みいただいた場合については支援の対象にしたいというふうに思います。

なお、この休業の支援金の対象とならなくても一定の減収になりましたら次の国、県の制度も含めてですけれども、持続化給付金等の事業に該当すると思いますので、そちらの御案内もさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか、はい。じゃ、4番奥藺由美子君。

○4番（奥藺由美子君）

まず、休業等支援金事業と持続化給付加算金事業ですが、休業等のほうが一応予定としては200事業所、持続化給付加算金のほう800事業所で一応予算化されておりますが、もしその予定より申請が多くて、一応要件を満たした事業者さんがこれ以上増えた場合、追加で補正予算するのか、そこでストップするのか、まずどうお考えになっているのか、1点聞きます。

それと、逆に休業等支援金については、先ほどからも何回も何回もありますけど、5月2日から6日までと、また、申請期間も5月いっぱいということで短いので、逆に申請される方が少ない可能性もあります。安倍総理が昨日の国会でも緊急事態宣言1か月ほど延びるような可能性を示唆する発言もされておりました。コロナがすぐ収束することは現状では



考えられない状況であります。先ほどからもいろんな議員さんが第2弾、第3弾の支援ということで、坂田部長のほうからも第2弾として経済対策を考えているということですが、やはり事業所の方にとって先が見通せない不安というのが一番かと思います。先ほどからスピード感を持ってとか早急にとかいうことですが、やはり先が分からないからこそ事業者さんも市がどういうことをしてくれるのかというのがしっかり分かっていたらそれに応じた対応ができると思います。その辺も含めて市が独自で今、今回補正予算で幾つか政策を上げていただいておりますが、今後の政策も含めてどういうふうにお考えなのか、お尋ねいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

まず、予算が不足した場合でございます。申請が想定よりも多くて予算が不足した場合につきましては、補正予算で追加させていただきたいというふうに思っております。直近では6月議会にはなろうかとは思いますが、補正予算をお願いしたいと思っております。

それから、緊急事態宣言が延期された場合でございますけれども、議員御指摘のとおり、5月末とか1か月の6月7日とかという報道がございます。そのときに休業等支援金の取扱いでございますけれども、今お知らせしていますのは5月6日までの大型連休期間中ということでございますけれども、緊急事態宣言が延期された場合につきましては、別途検討いたしますけれども、できればもう一度、現予算の範囲でもう一回休業の期間を設けて休業等支援金の対象にしたいと思っております。もう一度休業の期間を設けさせていただきまして募集をさせていただくような取扱いにしたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

4番奥蘭真由美子君。

**○4番（奥蘭由美子君）**

一応、もう一度延期された場合は行うということで、今考えを言っていただきましたが、先ほどから早く早くとありますが、やはり事業所の方も何日から何日まで休業したら対象になるというのを早く知らせてもらわないと知らずに営業してしまったら対象外になってしまいますので、そのあたりの考えも含めて、昨日、NHKのテレビ番組見ておりましたら各市

町村の独自の支援策というのがずっとテロップで流れておりました。みやま市の支援も流れましたけど、ほかの市町村のテロップもずっと流れておりました。やはりそういった不安を解消するためには早く内容を政策について打ち出す必要があるのではないかと思います。

そこで、この7款だけではなくて歳入歳出全体にもかかわってはくるんですが、私のほうにも市民の方からはみやま市の今後の財政について心配され、お声が入っております。先ほど上津原議員が固定資産税の減税とか猶予とかいう話もありましたが、今回のみやま市独自の支援策については、120,000千円が独自の財源、市の財源を使うということで言っておりますが、現在の状況からしたらコロナの感染状況からして長期化するというのはもう見えております。先ほども収入が減った事業主さんの窮状を訴える議員さんもたくさんいらっしゃいましたが、やはりそういった税収が今後、市の税収も減るといっているのは見えております。市民税、固定資産税、国保税、法人税、もろもろいろんな税収が長期的に見たらどんどん収入が減っていくということは間違いないかと思います。

やはりその中で、来月5月20日に（仮称）総合市民センターの入札とかもあります。大型事業を今後市の計画としてもしてあります。本当に今現状こういう状況でみやま市の財政は大丈夫なのかという御心配のお声があります。こういった市民の皆様、事業主の皆様も含めて皆さんがすごく不安に思っているというのが一番の問題かと思います。やはりこういった場合は市長がリーダーシップを発揮して、いろんなマスコミとかで市長がちょっとパフォーマンス的に自分の市はこうやりますとか子育て支援に力を入れていますから、こういうときこそ市の財政も総力を挙げて頑張りますとか、ちょっとパフォーマンス的に聞こえる部分もあるかと思うんですが、逆にこういった非常事態だからこそやはり市長のリーダーシップ、先ほど西山部長がまずは市民の生命と健康を守る、また、市民の生活を守る、最後、事業主さん、経済を守るということでお話がありましたが、やはり不安を払拭する段階があると思うんですが、1番は先がどうなるか分からないという不安が一番ですので、やはりここは市長が強力なリーダーシップをとって、やれることは全てやるんだと、市民の皆様安心して下さいというぐらいのやはり強い意志を持って言っていただかないと乗り越えられないかと思います。そのあたりどうお考えか、お聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

奥菌議員さんの質問にお答えいたします。

やはりこういう緊急事態はしっかりやっていかないといけないと思っております。

財政面のいろんな部分での不安な面はあるかもしれませんが、財政当局と一緒に  
なってしっかり計画を立ててやっていきたいと思っております。必要な場合は使うときは使  
わないといけないと思っておりますし、将来的な財政運営に対してもやっぱり国も相当いろ  
んな部分で考えながらやっておられますし、そういうことも含めて総合的に見ながら財政の  
部分含めて市民の皆様方に安心していただけるような市政運営頑張っていきたいと思いま

まず、市民の皆様方の命、暮らしを守る、これがまず優先だと思っておりますので、その  
つもりで進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。（「はい、よろしくお願いいいたします」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。  
あと1回大丈夫ですけど。（発言する者あり）はい、よろしいですか。5番吉原政宏君。

**○5番（吉原政宏君）**

ちょっと同じ中に2つ事業がありますので、3回という制限がありますので、ちょっとま  
とめてという形になるかもしれませんが、まず、休業等支援について、市内の事業者さん  
の中にはやる気があって1か所だけじゃなくて、みやま市も面積が広いもので、2店舗、3店  
舗運営されている方もいらっしゃいます。多くの方々に市民に食の楽しさを与えたいと考  
え屋号も変え、人件費、それぞれに店長さんも置き、家賃も払い水道光熱費も払い運営さ  
れている方もいらっしゃいます。そういった方、一事業者でありながら複数店舗運営さ  
れている方への休業支援についての考えをお伺いしたいと思えます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

猿本商工観光課長。

**○商工観光課長（猿本邦博君）**

吉原議員さんの質問にお答えします。

ただいまありましたとおり、市内で2店舗経営されてあるかと思えますけど、今回の休業  
等支援金につきましては、事業者の皆さんにこのゴールデンウィークの後半に人の動きが増  
えることが予想できることから感染拡大を警戒する大事な期間でありますということで、5  
月2日から6日まで事業者の方に休業を要請するというものでありまして、一事業者100千

円という形でさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

複数店舗への対応をとということの答えがちょっとなかったかなと思います。そのことプラス多くの店舗の方に協力していただきたいという思いがあるかと思います。近隣では大川市は1店舗だけじゃなくて複数店舗の事業者には200千円、倍を上限として支給されているケースもあります。本当に市が感染拡大防止を考え、1店舗でも多くの方々に休業し応じてもらいたいということであれば、こういったことも今後施策をうたわれる中であっては対応されるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎副市長。

○副市長（宮崎敬介君）

吉原議員の御質問にお答えします。

持続化給付加算金事業は一応30%以上減収の事業者を対象にしております。そういった中で、休業等支援金事業、両方重複なしというところで考えたところもございまして、検討段階中には2店舗持たれている方もいるというところもございましたけど、ちょっと両方重複なしと考えたときですね、事業の公平性とかを考えたところで、今回は事業者ということとさせていただければということをお願いしているところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

ちょっと今後、先ほど来、いろいろ今後、長期化した場合どうなのかというのはございません。実際、そもそもこういう事業者の支援、市の事業を全てカバーできるものでございませぬ。あくまで国の融資制度、県の融資制度、そこで行き届かない分を市のほうで補完するというような形になろうかと思えます。

今回については、やっぱり先ほどもございましたが、市としては一律100千円という部分は、みやま市は零細な事業者、中小企業多うございます。事業規模に応じて国や県のほうは差額がついております。ただ、みやま市のほうは今回一律100千円ということで、ある意味、中小企業、零細企業も100千円、大企業も100千円ということで、そういった意味じゃ、中小、あるいは個人事業者さんに手厚くしたいということで一律100千円ということとさせていた

だいております。なかなか店舗数多いほう、いっぱい出したほうがいいのかというのはもちろん理解はしておりますが、その点御理解いただければと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

もう3回目ですかね。本当に行政のほうが多分1店舗でも多く今後も営業を続けてもらいたいと思われるのであれば、ぜひ先ほど言われた形の支援も考えていただきたいと思っております。

また、3回目ということであれですけど、持続化給付加算金については、柳川市については国、県の決定を待たずに早急に交付するということが発表がっております。これに関して事業所支援相談窓口が4階に設けられるということではありますが、これの申請方法であったり、この相談窓口はどういった方が対応に当たられるのか、お伺いしたいことと、あと先ほどちょっと隣の柳川市の情報なんですけど、本日臨時議会がございまして、特別定額給付金、先ほど終わった中なんですけど、これの一律配布について柳川市の場合は5月1日、あした全世帯へ郵送、7日に返送受付、最短で5月15日に支給ということが決まったということでお知らせを受けました。ぜひみやま市もこういった事例を十分研究してから市民の方々にいち早くお届けできるような体制をとっていただきたいと思っております。

じゃ、先ほど申し上げた質問を聞いてから、終わりたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

吉原議員さんの質問にお答えします。

窓口につきましては、本庁西館4階会議室におきまして商工観光課の職員が対応をさせていただきますと思っております。

先ほど申しますとおり、国の持続化給付金等についても、今後相談があるかと思っておりますので、そこらにつきましては商工会と連携しまして、商工会のほうもこちらに来ていただいて、一緒になって支援をしていこうというところで考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに質疑ございませんか。8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

今の質問でいろいろある中で、やっぱり皆さんがおっしゃるのは迅速に支給していただきたいという分が皆さんから出ております。その中でさっき奥菌議員も中尾議員もありましたが、こういった対象事業所が多くなって、今回計上されてある予算では不足したときには先ほどの答弁で補正ということですが、さっきの西山部長の言い方でしますと生命を優先することだったわけですね。ですから、補正を待つじゃなくして専決でもして、緊急事態なんですよ、これに対して次を待つとかじゃなくして、さっきもありました市長のリーダーシップを問うと、こういったのを発揮するには一つは専決処分というのがあると思います。そういった意気込みがあるのか、市民を守るためにそこまでの覚悟があつてされていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんの質問にお答えいたします。

やはりおっしゃったように、専決処分等も含めて今後対応してまいりたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。それでは、3番村上義徳君。よろしいですか。

○3番（村上義徳君）

休業等支援金事業の件ですけれども、ここに業種が書いてありまして、上記以外で常設の店舗等、3密となり得る施設であれば対象としますと記述がありますけれども、これは例えば、申込みに行ったときに受付をしていただいた方が主観的に決めるということでしょうか、それとも何かそういうガイドラインのようなものが決まっておるでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

村上議員さんの質問にお答えします。

この米印で書いておりますとおり、対面等で販売を行っている常設の店舗等が休業等され

れば対象になることとしています。原課のほうで具体的にこういったことが考えられるねということは考えております。担当を受けた者が自分だけの主観的な判断で対応するような形じゃなくて、みんなで共有して判断していこうと思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

業種としてこの中に入らないんですけれども、ちょっと業種を挙げると視覚障害者の方が主になりわいとされているあんま、鍼灸院というのがあるんですけれども、そういった人数としては1人と1人ですね、そんなに多くの人数ではないんですけれども、一つの部屋なりで施術をするという状況だったので、そういったことをちょっとお聞きしたかったです。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

御質問にお答えします。

今、御質問をいただいた分ですね、対面等でされますので、対象として考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。ほかにございませんか。11番壇康夫君。

○11番（壇 康夫君）

簡潔にお尋ねします。

この休業等でね、ゴールデンウィークのお休みが2日から6日ですよ、もともとお休みする予定のところはどうなるんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

壇議員さんの御質問にお答えします。

もともと休業予定はあったかと思いますが、今回の趣旨としまして人の動きはゴールデンウィークに増えますので、5月2日から6日の間、みやま市において業者様のほうに休業

を要請しましてやっていくということでもありますので、そこの辺りも対象としていきます。  
もともと休業を予定されてあったところに対しても対象としていきます。

○議長（荒巻隆伸君）

11番壇康夫君。

○11番（壇 康夫君）

そういうことであれば確認の意味で、従来休んであったところ、もしくは休む予定だったところのチェックはないということによろしいんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

御質問にお答えします。

申請主義でありまして、その中で、例えば、5月1日に2日から6日まで休業しますという申請をいただくことで対象としていきます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。ほかにございせんか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

皆さんいろいろお尋ねしたいことがいっぱい出ましたが、まだまだあると思うんですけど、この休業等の支援金について市独自にということ100千円とあと3千円ですかね、ありますが、独自と独特というのは違うんですね、独特なところほかの市を見ますと、先ほど上津原議員とかもありましたが、税金の件とか、ほかには水道料金をどうのこうのとか、先ほど家賃の半額とかなんのなんのとかいろいろやってあります。そういう中で、私が本当に率直な気持ちで聞きますが、休業等支援金、全休されたところと時間短縮、これはコロナの拡散防止のために最大の目的だろうと思うんですが、いつもほとんどが9時までとかの営業なんですよね、そして、1時間短縮というのと店を朝から全部閉めてしまうというのでは相当な開きがあるわけですが、そのようなことを十分考慮されての全休、あるいは時間短縮等を一切にして100千円となっておるわけですが、それに差をつけるという考えは全くなかったのかどうかと、そういう協議はされたかどうかということをお聞きしたいと思います、いかがでしょう。



○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

御指摘の点はあるかと思えます。休業と時間の短縮では営業内容の負担といいますか、変わってくるかと思えますけれども、本来の目的でございますけれども、人との接触を減らすということの目的で休業をお願いしたいというふうにいたしておりますので、一律の取扱いとさせていただきたいと思っております。

差別について検討は行っておりません。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

先ほど私も言いましたように、拡散防止が一つの大きな目的ですよ。それで、1時間短縮したものと全部店を最初から閉めたもの、100千円というのはどっちに合わせてあるのかということですけどね、全休、店を休んだときに100千円を合わせてあるのか、100千円とは近隣市が全部100千円やりよるわけですよ、ほかの市も間違いなかでしょう、100千円。それにただ横に並べということでしたのか、私が聞くのはですね、100千円というのは店舗を全部休んだほうに100千円を合わせてあるのか、1時間短縮されたのを合わせてあるのか、当然私が言わんとするところお分かりだろうと思うんですけどね、協力してあるのは全休、休みですよ、拡散防止に協力店と言えこれだと私は思いますが、そこになぜ金額の差をつけられなかったのか、みやま市独特の考え方はなかったのかというのを聞きしておるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

100千円の考え方でございますけれども、私どもが考えております家賃、この辺の店舗の家賃はおおむね60千円、70千円、80千円、そんなもんだというふうに思っております、加えて電気代、水道代の固定費でおおむね一月100千円ぐらいじゃないかなというふうに考えておまして、100千円の根拠は固定費相当と、家賃と電気、水道の固定費相当というふう

に思っているところでございます。

なお、時短の考え方でございますけれども、私どもが想定いたしておりますのは20時から朝5時までの営業を休んでいただきたいというのが時短のそもそもの根拠でございます。夜間営業される飲食店を中心に時短のほうは想定をいたしておりますので、その辺も恐らく同じような固定費がかかると、時短されても夜間の営業の店舗は同じような固定費がかかると思っておりますので、同じような単価で考えさせていただいているところでございまして、一部おっしゃるような営業時間の差等はあるかと思っておりますけれども、基本的な考え方といたしましては、以上申し上げたことでございます。よろしく申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

3回しか言えませんので、あんまりここです、一応決まっておりますので、それを私も推薦するわけでございますが、坂田部長に答えていただくとどうもこちらのほうがですね、何かああ、そうですかと言わざるを得んような非常に言い回し方が上手で納得せざるを得んのですが、考えてみても分かりますよね、こういうときに全部最初から休んでおるところと1時間短縮した、1時間短縮されておるときにその店は収入が別にありよるわけですが、そういうことをお考えいただいて、今後、この件は先ほど来、皆さんがおっしゃるとおりについて収束するか分からんという中でございますので、万が一ですね、再考する場面があるならばそういうことも十分視野に入れて協議をしていただきたい。全部店を休んでいただくのが最大の協力者でございます。1時間短縮するのも協力者ですが、それ以上に店を全部休んだ方については協力者です。いろいろほかに理由とかありますでしょうが、一般論としてはそういうことだろうと私は思っておりますので、今後ありましたときにはぜひそういうのを一考して、平等とか不平等とかという言葉はあんまり使いとうないですが、そういうことを皆さん方に思惑がなさらんような対策を講じてほしいと思っておりますが、最後にそこら辺の考え方をお願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

私どもの今回御提案申し上げておる制度が一番いいとは、いろんなやり方があるかと思

ます。私どもといたしましては、現時点でこのやり方がよかろうということで御提案を申し上げておりますけれども、今後、いろんな状況等を判断させていただいていい方法もまたございましたら検討させていただきたいと思っております。当面、現行の御説明申し上げた制度で運用をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに質疑がないようでございますので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。議案第35号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第35号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第35号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第35号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第

43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年臨時第1回市議会を閉会いたします。

午後2時11分 閉会

上記会議の次第は、田中裕樹の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 荒巻 隆伸

みやま市議会議員 上津原 博

みやま市議会議員 瀬口 健